

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十卷

第六号



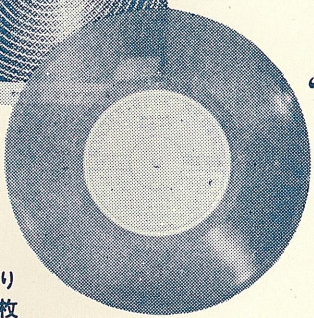
6

日本幼稚園協会

レコードブック



Kindergarten record



ジャケット入り
シート 1枚
定価 60円
〒 8円

聞けば うきうき たのしいリズム

レコード

FA2003号

“かえるの うた”

- お玉じゃくし (望月クニ詞 田中銀之助曲)
- かえるのうた (まどみちお詞 細谷一郎曲)
- かえるの合唱 (ドイツ民謡)

かえるのなき声…食用がえる
かじか・殿様がえる等
お話と歌でかえるの観察を!

紙芝居のための 幼児の



● '61年度幼児テキスト紙芝居全集第3回配本中

のろまなローラー

いなかの道はでこぼこなので、自動車はつぎつぎと止ってしまいます。そこへでてきたのはローラーです。そしてかたはしから道路を直し、みんなから感謝されます。『乗物のいろいろ』

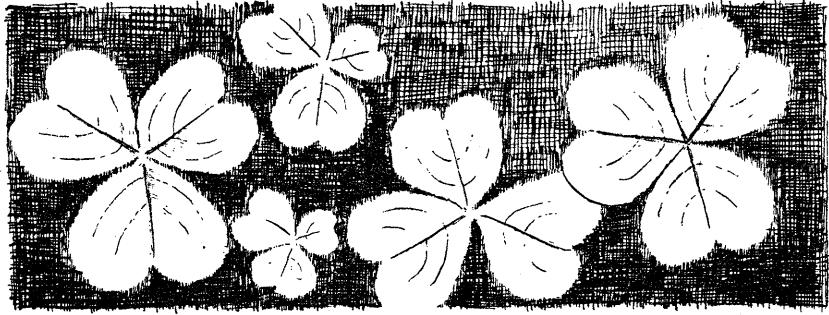
● 12枚・280円

はくちょうのおんがえし

ますしい老漁夫とふたりの孫は、ある日、漁にでて傷ついた白鳥を助けます。ある月明りの夜親鳥がとんできて、“ツイテコイ、ツイテコイ”ときます。すると……『おんがえし』

● 12枚・280円

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17 (振替東京) 株式会社 教育更劇
TEL (341) 1458・3227・3400 (29855) 会社



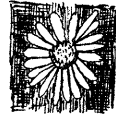
幼児の教育 目次

——第六十卷 六月号——

表紙 岩崎ちひろ

- * 幼児教育における絵画製作……………坂元彦太郎(2)
- * 幼児の美術教育
——スケッチをしながらのメモ……………周郷博(8)
- * 絵画製作の心理
——諸問題をめぐって……………角尾稔(14)
- * モダンテクニクと幼児……………林健造(18)
- * 幼稚園における絵画製作の指導……………藤田復生(22)
- * 絵画製作の指導書について……………村内哲二(26)
- * 絵画製作の指導……………お茶の水女子大学付属幼稚園(30)
- 昭和36年度保育所関係予算について
——その編成と問題点……………(50)
- I 雄の入園 —— 母親の記録より……………(57)
- 日本幼児保育史の研究……………日本保育学会共同研究小委員会(62)

幼児教育における絵画製作



坂元彦太郎

〈1〉

幼児教育において、絵画や製作に関する活動を幼児にもたせることそれ自身は、誰もが自明のこととしている。しかし、何故にそれが必要であり、何をねらってそれをもたせるか、という点については、必ずしもみんなが同じ考えにたっているわけではない。実際の幼稚園・保育所などでおこなわれている活動やその所産が、さまざまなちがいを見せている大きな原因の一つがここにあると考えられる。

そして、こうした混乱を解決しようとするいくつかの言説や、さらに運動が世にある。わたしは、そうしたすべての流派(?)の主張をくわしく知っているとはいえないが、それぞれにそのの困ってくるもとや、その拠ってたつ根拠があるように感じられる。この

世界でよくある風習なのであろうか、自分の説を強調するあまり他をひきおとすきらいがないではない。こうした他を排斥する部面には納得がいかないが、自分の信じてるところを述べる点には同感を禁じえない、という場面に会う機会が多いことを告白しよう。そのせいもあって、わたしはここに、ひとの言説はあまり引き合いに出さないで、いくつかの問題について、自分の考えていることを端的に述べて見たいと思う。

〈2〉

先ず取り組んで見たいのは、いちばん平凡で、しかし根本的な問題である。絵画製作などを園の生活の中でやらせるのは、人間としてのぞましい性格や行動をできるだけ伸ばすようにするためなのか、いわば「芸術的」な能力をやしないのばすためなのか、という

ことである。大きさにいえば、生活のためにこれらを利用するか、芸術的なものを身につけさせること自体をねらうのか、ということである。

こんな問題をいまさららしく提起する私の常識を疑がわれるかも知れないが、多くの経験と良識を具えた関係者たちが、絵画であろうと、音楽であろうと、はた、自然の観察であろうと、ひとしく人間の形成そのものを目指すものであって、絵画や音楽や科学についての知識や技能を高めることが究極の目的ではない、としていることを、私もよく承知している。

たとえば、絵画製作活動を幼児にやらせるのは、結局は幼児の欲求を解放して自由にその個性を伸長させるためなのだ、という主張——一部からは極端と見られるかも知れないが、それ自身では決してまちがいではない——がある。こうした考えに徹した教師たちは、成人や年長のこともたちの標準にはよらないで、幼児らしい絵を描かせることに専念する。そして、在来の型から解放された、奔放な画面を見てよろこぶ。おとなたちのもっている美の標準がここには通用しないし、まして、美をほんとうには解しない成人たちのおせつかいや、幼児を理解しない成人の干渉をも排しえた、と考える。

さらに進んでは、幼児にこうした活動をさせるのは、その成果が問題ではなく、その活動自身のびのびとやらせ、それが自由でたのしければそれでいいのだ、ということになる。こうした考えは、

数十年前から続いている自由主義的な教育の信念に外ならないので、何もま新しいことではなく、私なども常にそう考えてきたところである。

そして、「この作品をこらんなさい、実に生き生きと、のびのびと自己を表現してはなりませんか、」ということになる。そのとき、例外もあるが、たしかに私もそう感じることが多い。がしかし、その同じ教師に、こどもたちのいくつかの作品を見せてもらっているうちに、私自身がこれはのびのびして幼児らしくていいなと見る眼そのものに、一種の偽りがあることに気付くのである。このことを、文字でいい現わすのはなかなかむずかしいのであるが、こうこういうスタイルの絵は、それを描くときのことどもたちは何ものにもとらわれないでかいている、と判断する傾向がいつの間にかできていたのである。ここにも、排斥してやまないはずの、一種の型がこっそりできていたのである。型ということばを、ありふれた型にはまった、チューリップと人形の絵のような、ステロタイプをいうものとしたら、これを型とよんではいけないであろう。しかし、固定したものではないが、何かしら共通なにおいが線のひき方、形のかき方にあるのを否定できなくなっているのである。

こどもたちは、先生がこれは好ましい、とサジェストすれば、かならず、その方向に自分を流すようになる、といってもいい。むしろ、自己模倣ほうともいってもいいように、自分のほめられた作品のまね

をすることも大いにおこりうるのである。「まね」を排したから、ある種の模ほうを知らず知らずの間に押し進めていることにもなる。

「私自身のことをいおう。私などは、フォーヴの運動が盛んなときに若い時を過ごし、絵はいわゆる近代的な絵画でなければならぬように、思いこんでしまっている。と同時に、教育においては、そうした一方に偏した態度はとるべきでない、とこれまた思いこんでいる。だから、一枚の幼児の絵を見てこれもおもしろいな、と思わずいうときには、実は私のうちに積み重ねた審美感がいいと見たのであるが、しかし、教育者としての意識の検閲にかかって、「ほん」とにこれはのびのびと幼児らしくていいな、」と注釈をつけることを忘れないのである。

教師が、いいな、と思ったものが、幼児たちがよろこんでとらわれないでかいたものである、と判断することになるといのは、結局は、やはり、成人のもつ美意識や美の標準を幼児の場合にもあてはめていることになるのではなからうか。ただその美の見方が、さまざまな試練を越えてようやく達せられた近代的なものである、というに過ぎないのではなからうか。ひっくり返していえば、ほんとうにこどもが自分たちの本心を何ものにも縛られずに現わしたものであるものを、外から見わけることができるものであろうか。芸術家たちはできるといい切るかも知れないが、私は私の経験と自己批判によって、そういう場合もあるし、そうでない場合もありう

る、と認めざるをえない。

しかし、ここで立ちとどまることは、一種の自虐であり、ただ破壊の中にとどまることである。私のいいたいことは、むしろ、これから先である。

だからといって、幼児の創造的な自発を重んじるという根本の態度を変える必要がないのは、むしろである。と同時に、つまりは自分の美に対する判断に頼って、こどもたちの活動の価値を見つけている、という事実も自覚しなければならない。

だから、自分たちだけが幼児保育の正しい道を歩いているといったうぬぼれはやめたいものだ。こどもを伸ばす道や姿は、この外にもあるのではなからうか。自分が考えていること以外にも何かもつとこどものためになるものもある、といった謙虚さを身につけることである。

と同時に、どんなにいい抜けて見ても、自分の見る眼がものをいうのであるから、その眼を育て、くもりのないようにすることに努める外はない。結局は、教師は自分の型を押し付けていることになるであろうが、その押しつけ方なり、その型なりが、固定的でない弾力性をもったものであることがのぞましいのであろう。

〈3〉

その考えを少しひろめれば、幼児の造形活動は、必らずしもその

欲求を解放して自己を自由に発現する方面だけではなしに、もっとさまざまな方面があつていいはずである。といへば、いま、「美術教育界」で大はやりのデザイン教育が幼児教育をも風びするきざしがないとはいへまい。デザインを強いて定義をすれば、「なにかの目的をもつて、計画的に造形する」ことであろう。いろいろな理由から、そのうちでも特に、前節に述べたような、自分の感じを何ものにもしづられないで表現する、といった自由主義的な造形理論に對する、一つの反動として、近來特に盛んになってきている、といえよう。小・中学校における、このごろのすさまじい流行は、きっと今度もまた幼稚園をもまきこんでしまふにちがいない、と私は観測している。

この場合もまた、個々の末節はとにかく、こういう面が人形の造形活動のうちの重要な柱であり、幼児の場合でも、幼児にとつてふさわしい形ではあるが、やはりこれにつながるものをもっている、と私は見ている。

むろん、おとなや年長のこともたちと同じような程度や形式の、「目的」やら「計画」が幼児にあらうはずはないが、幼児の造形活動にも、幼児なりの目的や計画がありうるし、大いにあつていいはずである。幼児の場合、その目的や計画が、外から、ことに教師の指導や暗示によって与えられることも多いであろう。また、純粹な美術的な意欲からではなく、実際のな具体生活の姿に應じてうまれ

たものである場合が多いであろう。

今少しこの方面については具体的な例をあげた方がいいであろう。みんなで動物のまねをしておどつて遊ぶために、うさぎやくまの面をつくることもあろう、友だちの誕生日のキャラメルをいれる箱をつくり、それに絵をかく、といったこともあろう。さらに、より純粋に、色をさまざまにならべていわば模様をかくてそれを楽しむということもあろう。

これらは、前節に述べ、幼児本来のものと考えられている「自由表現」のように、抑えつけられた欲求を解放したり、自分の気持ちをそのままにさらけ出したりすることと同じことではない。むしろ、そういった自由表現を制限し、意識的に「他なる者」の制約の中に入ることを意味している。デザイン論者の中には、デザインこそ、真の自己表現だと抗議する人があつたであろうが、少なくとも、ある程度の「他なるもの」の制約の中においてのことであることを認めねばなるまい。

こうした、ことも自身から出た目的ないしは計画もあろうし、半ば以上教師によってサジェストされた目的や計画の場合もあろう。また、具体的な生活の実用的といつてもいいような要求から出てくる場合もあろうし、裝飾的といつてもいいような目的と計画にもとづく場合もあろう。幼児のことであるから、こうした区別も実ははつきりとしたものではなく、重なり合つていたり混合したりしてい

るのが普通であろう。

これらとならんで、さまざまな造形材料それ自身によるしぜんな制限もある。たとえば、砂場の砂に接したら、その砂のもっている性質と、海岸における砂などの連想から山をつくったり、みぞをつくったりするようになるであろう。粘土でつくるときは、やはり粘土でつくられるようなものを、粘土でつくられるようなふうにつくることになるのが、しぜんである。

これらも、自己表現に対する、外からの規制である、といっているであろう。いわゆるデザインといわれるものからは離れているかも知れないが、こどもの気持の自由な発現に対しては、やはり一種の規制を与えるものであって、デザインに近い性質をもっているといわねばなるまい。

〈4〉

このように考えてみると、幼児ののぞましい造形活動には、二つの極があり、その間にさまざまな種類のものがならんでいる、といえるであろう。一方の極には、何ものにも制限されずに自分をそのままにさらけ出すようなもの、自分のしたいことをしたいほうだいにしているような種類のものがある。他方の極に、勝手な自由をほしいままにしているのではなく、何かの目的をもち、何かの計画があって、それに従って造形するといった種類、何らかの外的な力に

よって自己表現が規制されているといったものがある。

しかし、よく考えてみると、何ものにもしづられないで自己を解放しているときでも、たとえば、その用紙であるとか、顔料であるとか、用具であるとかによって制約されたり、誘発されたりしていることも見逃せないことである。もっと広くみれば、先生を中心とする幼児をとりまいてる人たちが環境が、幼児に自由に自己表現ができるようにしつらえてなければならぬ。こうした、外的な圧迫を取り除くことができるような、外的な条件がととのっているじてめて、こうした活動が可能なのである。

だから、一方の極にあると考えられるような活動にも、実はそれを制約している外的な条件が全く存しないというのではなくて、あまり抵抗を感じないで自己を表現できるような外的条件があるわけである。また、他方の極にある極端なデザインの活動を考えてみても、そこに幼児の自己表現がないわけではない。その制限の中に幼児はよるこんで没入することができることが多い。

たとえば、大きな紙面に、パス類のような非常にやわらかい塗料や、水えのぐをふくんだやわらかい筆のように、自由に腕やからだを動かすことのできるような条件をしつらえれば、自由なのびのびした線をかき一つの条件ができる。しかし、その色のおもしろさや、くつきりとあとのつく楽しさに気をとられて、色をならべたり組み合わせたりしていれば、デザインの傾向をもってくる。このよ

うに、今、極としてわけた二つの種類も、実際には、区別の非常に出来にくい一体的な姿で与えられることが多い。

したがって、自己表現をもつばらにすること、外的制限にしたがうこととは、むしろ、同一の造形活動を形成している要素である、と考える方が実際には近いであろう。一方の要素が、他の要素にまさって強く表面に出ている場合に、一方の極に近い、ということになる。と同時に、この要素を分析して見てその性格のちがいはつきり自覚して、適切に対処することが必要だということになるが、端的にいえば、それぞれの極の差異をはつきり意識してそれを活かすように努力するのがいい、と私は思っている。両方を含んでいるから、中途はんばでいい、とは、私は考えない。

しかし、よくあるような、小さな画用紙にクレヨンでかいた、チューリップと人形の絵を、どう考えたらいいかは、やはり問題としてのこる。こういうのは全くつまらない、型にはまったものだと、唾を吐きすてるように軽べつする人たちもいる。しかしながら、実際は、こういう絵をかく子どもの方がはるかに多いことも事実である。

こういう絵は、ほんとうのこどもの内面が露出されてないつまらないものだし、こどもたちの抑えられている欲求を自由にほとばしらせるのが、絵の使命だ、としている人たちがいる。そういう論理を押しつめていくと、何か外の方面でそのこの欲求が満たされてい

るような子には、いい絵をかくチャンスが少ない、ということになって、教育の中の造形の場合としてはおかしなことになってしまう。

ああいう型にはまった絵をかいているこどもの中には、安定した感情と、みだされた欲求をもっている幸福な幼児もいるにちがいない。自由な自己発現という角度からだけで、ああした絵の無価値がいえるであろうか。結局、ああした絵がつまらないのは、近代的な絵画美の標準から見れば低いものであるからではなからうか。ある教師にできている眼が、つまらないと見るから、その絵が死んでいるように見えるのではなからうか。そう見ることを私は決してまちがっているとは思わない。

しかし、それでああした絵をかくこどもたちを軽べつしていいであろうか。もっと外の仕方で自己を十二分に発現している際に、必ずしも絵画製作によらなくてもいいのではなからうか。と思うと同時に、造形の世界の中でも、少しづつでも眼が開けるようにみちびいてやる工夫を怠ってはならない。さまざまな経験で豊かにもたせたり、用具や顔料を変えて見たり、適当な賞讃で模ほうにみちびいたり、平凡な努力をしてやることも大切であろう。

こうした、あまりりきみかえらないで、じっくりやらせるような造形活動が、年長の少年たちの教育の中における「読書算」のような基礎的なスキルの習練と似た役目を果たすことを、語りたかったが、紙面が尽きてしまった。

幼児の美術教育



——スケッチをしながらのメモ——

周 郷 博

へ 1 へ

私は一昨年（昭和二十一年）の十一月からスケッチをはじめた。それからあしかけ三年、いそがしい仕事にとりまぎれて中断した時期もあるが、時間を都合して、一本のコンテをポケットにいれ一冊のスケッチブックを小脇にして、私は何かにとりつかれたようにスケッチに出かけた。その一年数か月、絵のほうはあまり進歩のあとを見せないようだが、本で読んだりしたのは性質の違う、いろいろなことを考えた。その記憶は、いつかまとめておきたいと思っていた。

美術教育の集りに出たり、講演のようなことをさせられたり、実際に教室へいって見てまわったりする機会がそれまでにしばしばあった。が、どうも他人ごとのように手輕に扱って自分のことのように

な実感というものが乏しいという気がしていた。自分のこととしてやってみたい気がしていたのだ。その直接の動機になったのは、一昨年の十月ごろ、ブリジストン美術館でみたパウル・クレーの「冬」という絵だった。荒涼とした紫の線の不思議な交錯のなかに、はるかな春を待って耐えしのんだ音楽のようなものを感じさせる絵だった。

それから間もなく十一月の末に仙台で「子どもを守る文化会議」というのがあってそれに出席したついでに、私は仙台のデパートでスケッチブックを買い、木のある風景みたいなものを描いてみようとして、はじめに、まず、驚くような経験をしたのだった。描けない！——手が動かないばかりではない。自分がどれほどじかに何も知らないか！をつくづく思い知らされたのである。そのときに、会

議のあと、二、三の知り合いの人と、葉を落してだんだん裸になっ
ていく街路樹のそばで、ぼくはあの木を描いてみたいんだ——人間
とちがって、冬になると木は幹や枝をおおっていた着物(葉)をい
っさい捨てて裸になる、そうして寒い冬を耐えていこうと「決心」
でもしているようにみえる——そんな話をしたことを憶えている。

へ 2

そのころ——そうして今も——私はあの木を描いてみたいとい
う一念に駆られてスケッチをして歩いたのである。もちろん、そうや
すやすとは描けない。が、私は冬から春にかけて、まだ芽を出さな
い木たちが枝をのばしてしずまり、または夕方の風や寒さに耐えて
いるのを見るのが好きだった。そういう木と「同一化」をやって、
自分の分身のようなそういう木をさがして林のなかを歩きまわっ
た。林のなかでなくとも、街のなかでもよかった。石川啄木の「今
の世のなかには山の奥の巨木のような人間がいなくなった。」とい
う考えかたが心にあつたのかも知れない。街のなかでも、天に向か
って伸び枝を張った自然のままな巨木のおもかげのある木をみつ
つてそれをよく仰いでながめた。「みんなは何を見ているのかね……が、
ぼくのように木ばかり見ている人はいないだろうね」友人と街を歩
いていて、ふとそんなことをいったものだった。

スケッチをはじめて、そのころ、私が考えたことは、まず、こうい

うことだった。

一つは、「最少限の道具で最大限の成果を」とそんなことを最初のス
ケッチブックに書いた」ということだった。一昨年の暮のクリスマ
スのころ、街は、べらぼうなクリスマス景気でごったかえしていた
が、私は混雑した渋谷の東横デパートの五階まで上がって行って十
円の鉛筆(はじめはコンテではなかった)を二本買って帰ってき
た。おおくの人々が二千円とか五千円とかいいう買いのをしる階段
を降りてくるなかにまじって、私はひどく得意で、一種の誇りを
もった記憶がはつきりある。私は他人がつくったものを買ってそれ
で自分を慰めようなどとしているのではない、これでひとつ何かを
「創造」してみようというのだ。他人に幸福をねだっているのではな
く、それを自分に要求しているのだ。——もちろん、これはやや、
というより大いに誇張されたひとりよがりではあった。しかし、描
かれた絵がどんな貧しいものであったにしても、この考えかたはウ
ソではなかったし、現代の日本のような毎日の生活のなかには生か
してみたい考えかただ、と私は今でも信じている。さっそく油絵の
道具まで買いそろえたけれど出来あがった絵は油絵具を乱費しただ
けの絵だったとか、皮肉な言いかたをすれば、お化粧に金をかけて
自分の顔がどこかへ行っちゃったようなことは避けてみたい気がし
ていたのだ。そのころだったと思う。「一壺のインク瓶の哲学」など
というヘンテコなことを考えついて得意になっていた。一壺のイン

ク瓶を買ってかえってそう考えてみたのだが、そのインク瓶のインクをどう使うか？ は、人それぞれに違っているだろう。それをひっくりかえしてガバッとこぼしてしまえばそれで済みだが、人によればそれだけのインク瓶で後世に残るような論文を書くかも知れない。私のこの幻想は、人生にも教育にもあてはまるような気がしたが、そう神経質にならないなら、幼児たちの美術教育についての主体性と創造性が大切だということにも通じるだろうと思う。もっとも、これとはまったく逆な行きかたで、刺激としてすばらしい絵具や筆や紙をあたえてみることもだ、ということも大切なことだということを知っているのだが――。

もうひとつは、これとはやや違って、スケッチをしていて考えたことだが、昨年の春、木の芽が出はじめるころの木をスケッチして歩いてつくづくわかったことは、ケヤキとかニレとかブナとかイチヨウとかが、それぞれみな幹のかたちから枝の伸びしかたまで違っていることだった。そんなことはあたりまえだ、というかも知れないが、そういうことが「じか」にわかったということには驚きであり、芽を出し葉を繁らせるころの林は私にとってこれまでに経験したことのない「壯観」というふうに映ったのである。そういう木それぞれの個性のほかに、幹にぎざまれた年輪（これは想像されるその内部だけではない）、その幹の曲線や表情としてあらわれ、また、その枝の伸ばしかたのなかに節とリズムとして読みとれるもの

だった。幹のうねり、と枝の姿体の美しきは、木それぞれの個性とともに、その木が年々冬と春と夏と秋をどう生きてきたかをかくし立てなく語っている。すこししか伸ばせなかった枝の一節にくらべて、ぐんと長く伸びた次の年のよろこびも想像できた。それに―おなじように並んでいるイチヨウの木でも、一本は萌えるように芽をふいてきたのに、その隣の木は見たところまだ春になったのを知らないようにひっそり冬のままでいたりする。

こういうことで私が考えたことは、木たちと電柱との違いだった。電柱は木ではない。電柱はまったく立っているが生きてはいない。木はそれぞれの個性とその雨風に耐えて生き伸びた生育暦を背負ってそれぞれの調子をたたえている。これはまったく平凡なことだが、私たちはお互い同志を見る場合にも、電柱としてではなく、生きている木として、自分も、そうして相手も尊重していくようにしなくてはならないのではないか。おなじ種類の木でも早目に芽をふく木もあるし、ゆっくり芽をふく木もある。それは木の価値とそれほど関係はないのだ、と思った。教育というしごと的なかに、訓練とか、ときに矯正とかいうことさえあるのは当然だとしても、それはけっして生きている木を電柱のようなものにしてしまうことではない！ にちがいないのだ。

ついでに思い出すのは、その木が生えている土地のことだ。インドの詩人タゴールは「木にとっての自由はその木を束縛している大

地から解放されることではない。」と言ったが、木はたしかにその土地にしばらくつけられているように生えて天のほうへ向かって（理想を求めて）伸びあがっている。しかし、その土地から解放されることは木にとっては死を意味している。そういう木が、それぞれに特定の土地のうえに生えている、ということは、木のかわりに子どもとか人間とかを置き代えて考えてみると、私たちが忘れがちな何か大切なことをわからせてくれると思う。イギリスのT・S・エリオットは、それとはやや違った問題を「文化」ということで言った——イギリスの「文化」が樫の木だとすれば、それがニレの木ではないことを後悔したりすべきではない、と。もっとも、ここで移植とか接ぎ木とかいう問題を考えてみる必要がある。が、それはひかえておこう。

スケッチを始めたころに考えたことをもうひとつつけ加えれば、私はその二本の鉛筆を買って或る喫茶店へはいつて、一種の驚きをもって考えたことだ。そういう店へはいつている人々は何かやたらにしゃべりまくっているか一人で物思いに沈んでいる人々だが、私は何かそこにある木か何かを描いてみようとしているので、すこしも退屈しない。私は孤独のようにみえてすこしも孤独ではなく「何かを知ろう」という気持ちでみだされてきた。はじめに帰るが、他人がかりな生きかたの代わりに、自分ができることをやる、というこ

そのころ、アルンハイムさんがお茶大で「美術の心理」という講義をしていて、何かの機会に「現実というものにはべつだん線があるわけではない。」ということを使った。私はこのことばがずっと心のなかに残った。木を描くにも何を描くにも人は線を使う、が、その線「によって」何か現実にあるものをつかもうとするのだ。言ってみれば、線は、どうでもいいものだという意味ではないのだが（むしろ、それだからこそますます重要な意味をもってくるのだが）、手段であって目的ではない、と考えられる。スケッチをはじめた私は、これでいろいろなことを考えさせられた。現実ということばはたいへん厄介なことばだが、線はその現実を「暗示」しているものだ。線がそのまま現実なのではない。木を描こうとして、私はこのことに関係した悩みを経験した。木を描くのはむずかしいことだし、今もますますそれを思い知らされているのだが、描こうとして描けないときに、めんどろになつてきて、「それなら、その木をもつてきてしまえばいいじゃないか……」と思ったことがある。しかし、そうすればそれはただの材木か何かだ。線か何かで木を描くということとは、木が自分に語っているもの——自分がその暗示でつかんだイメージを表現するわけだ。問題は向こうにある木であるよりはそれを描こうとしているこちらの自分にある——これはスケッチ

チをしていて絶えず痛めつけられる思いで味わわれたことだった。

或いは学問や知識といったものも、この線のようなものかも知れない。それはイギリス流に言えば touch of life (タッチ・オブ・ライフ) (生きていくという実感) があってはじめて現実のものになるわけだろう。私たちは、すでに出来あがっている線を現実ととり違えることがおおい。私はイギリスのいちばん新しい教育哲学の本を読んでいて、七歳になる女の子がそこにある絵を模写するように言われたとき「それはもうそこにあるのだから、私はそれをもういちど描く必要はありません。」とその子が言った、と書いてあったのを読んでおどろいた。イギリスのおおくの子どもたちがこうだというわけではないだろうとは思ふ——そういうことを奨励しているわけかも知れない。が、そのアングロサクソン魂みたいなものには敬服した。臨画が有害だとすれば、そこにある絵を現実と思ひこまされて現実をじかに自分の眼で見る力を衰弱させてしまうところにあるのだろう。これとおなじ間違いを私たちは現実とその現実についての説明ということについても犯している場合がおおい。説明は現実の理解を助けはする。が、説明は現実の代用物にはならない——のに、その説明がそのまま現実だと思ひこんでしまっている場合が意外におおいのである。おおくのおとなたちのあいだで、子どもが鉛筆カクレオンで、自身自身の線の遊びのなかで何かを描くのは、彼ら自身の現実を知ろう

という活動であり、それは彼ら自身が理解した彼ら自身の現実の説明とみてよいと思う。それは、あらゆる知識や説明といったものが接ぎ木される——接ぎ木されてやがて花を咲かせることのできる元木ではないだろうか。

私は、またこんなことも考えた。

絵というものは描けないものだ——一本の木でもかぎりなく複雑なもので、描くことによつてそれを知らうという努力はまったく「絶望」と「不可能」に直面させられてどうにも手の下しようがない興奮におそわれる。その複雑で手に負えないものをどういうかたちでか全力をあげて理解しようとして描かれる。それは人間の知性や科学の何にもました始まりだと言えるだろう。

私はまた「そのものから離れて見る」ことの必要も感じた。そばへ行つてきつてみるようなことも役立つだろうが、そこから遠く離れてみなければイメージははつきりして来ない。そばへ行つてみれば、木は材木みたいに味気なくなることがある。そこから或る距離を置いて見ることを知ったのは、私にとってなかなかの収穫だった。絵でなくとも、さまざまな人生の事象について、これは人が誰でも学ばなくてはならぬものだと思つたのである。

そうしてまた「自分の位置を変えてみる」ことの大切さも、私がスケッチをしてみようと思ったことだった。私は一本の木を描こうと思つてその木のまわりをぐるぐるまわつて見た。このことも、自分の

位置を変えてみるのを億劫がり新しい見かたができないでいるおおかたのおとなたちにとって教訓に充ちたものだと思ふ。美術教育を通じて、こんな基本的なものを学ばせてみるという考えかたも出てきてよいのではなからうか。

なお、時間をやりくりして夕方近くに植物園や外苑の林へでかけていった私は、一日がはやく終ってしまつて、たそがれどき、疲れて「今日はこれでおしまいになつてしまつた。また明日にしよう。」と自分を慰めて帰ってきた。この気持は子どものころによく経験した、永いあいだ忘れていた気持だつた。夜がきても時間が平板にどこまでもつづいているのではなく、こうした区切りのきびしさのなかで人間としてやれることを精いっぱいやったという満足——こういうことだつて、教育というしごとのなかでそだてなくてはならぬ大切な人間の資質の一つだと思ふ。

へ 4 へ

うまくまとめて書くのがむずかしいので、幼児の美術教育にどう役立つのかとがめられるかも知れないと思ふ。しかし、私はほんなことしか言えないのだ。

最後に、私はスケッチをしてみて、スケッチをしている私にどれほど子どもたちが親しきもって近づいてきたかを書いておきたい。オタマジヤクシをとっていた子どもたちが近所であき、カンをき

がしてきてそれにオタマジヤクシを何尾か入れて「おじさん、これ家へもって行って描けば……」なんて言つて私にくれるほど親しくなつたり、日の暮れがたギンナンをひろつていたいたずら坊主たちが集つてきて身体をすり寄せるようにして「見せて」とせがまれたことなど、この経験は書ききれないほどたくさんある。絵を描いている人には安心して子どもが寄ってくるのだろうか。それとも子どもは本来絵を描くことが好きなのだろうか。おそらく、その両方なのだろう。ともかく、スケッチをしてみて、私は見も知らぬ子どもたちと、それまでになかった人間関係がつくられる、という経験をしたのだ。この点も、美術教育にとつて（むしろ教育全般にわたつて）人が忘れがちな、大切なことではないかと思つた。自分の眼でほんとうのことを知りたいと思つている教師こそ子どもたちとのあいだのへだたりをなくして彼らの生きる力に必要なはげましを与えらることのできる教師ではなからうか、と私は考えた。教師はできたら、できあがつた理論や方法を手とりばやく知つて子どもたちを引きまわし（あるいは上のほうから監督し）たりすることよりも、自分で絵を描かないまでも、子どもといっしょになつてほんとうのことを知ろうとしてみるべきではないだろうか。

私のスケッチの成果は上つたとは言えないけれども、一年数か月のあいだにそれを通じて副産物のように、こんなことを考えてみた。これは、そのまとまりの悪いメモに過ぎない。

絵画製作の心理

諸問題をめぐって



角尾 稔

〔なんのための絵画製作か〕

われわれは、幼児に絵画製作をやらせるが、いったいそこから何を期待しているのだろうか。幼児教育は、義務教育以前のことではあるからなおさらのこと、画家や彫刻家や建築家を養成しようというような目的でないことは明らかなことだ。また、戦前のように、絵画製作を「芸能視」して、「何か芸^ぎごとを身につけさせておくことが……」といった観点から、絵画製作の指導をしているのでもないことは言うまでもない。

では、何を目的としているのだろうか、ということになると、ばく然と「人間形成のために」といった公式的な答にぶつかる。しかしこの、あいまいなことのばの内容は、人によってとり方がちがう。従って、幼児の絵画製作活動の見方も違うし、絵画製作の指導の方法も違うし、評価も違うのである。

そこで、「人間形成のために」ということは、どんな点に重点がおかれなければならないかを考えてみる必要がある。とくに、いわゆる読書算といったものの教育との違い、また同じ芸術といわれる分野でも、音楽、リズムなどの教育との相違をはっきりとさせることがたいせつだと思う。そうすることによって、絵画製作でなければなしえない人間形成の分野、絵画製作でこそ進めやすい人間形成の側面がはつきりしてくるのではなからうか。その上絵画製作と幼児期との関係を明確にしていくことによって、幼児期における絵画製作指導の意義や必要性がはつきりしてくるのではなからうか。

面倒なことになってきたが、この点はこのあとに続く問題と密接につながることだいたいへん重要なことだと思う。

絵画製作による人間形成といっても、人によって重点のおきどころが違うわけで、

(1)腕を器用にさせる

(2) 物事を正確に認識させる

(3) 思考力を育てる

(4) 社会性を育てる

(5) 美的感覚を育てる

(6) 感覚器官を鋭敏にする

(7) 造形の文法を理解させ造形能力を育成する

(8) 創造力を育てる

などいろいろあげられよう。ここにあげたものうち、(1)はかなり古い美術教育がねらっていたと思われるもの。(2)、(3)、(4)は、新しい絵の会などがとくに主張しているところ。(5)、(6)は戦前からあった感覚訓練を中心に考える人たちのとくに主張するところであり、(7)を中心として(3)、(5)、(6)を合わせて考える人たちに造形教育センターの主張があると考えられ、(8)は創造美育の人たちが重点をおくところである。

幼稚園教育指導書、絵画製作編では(下段のカコミを参照)五つの目標を掲げている。だが、そこで述べられている「これらの目標は個々別々なものではなく、互に有機的な関連をもって深く結びついているのであるから、常に全体として考えなければならないこと」¹⁾はいいとしても、「いずれの項目にも軽重がない」ということは、絵画製作教育の歴史的な偏向と、幼稚園の現状を考えるならば、もの足りなさを感じないわけにはいかない。

幼稚園教育指導書の目標

- ① 絵をかいたり、物を作ったりすることを通して表現に対する興味をもたせる。
 - ② 自分の考えや気持を、絵画製作で自由に表現することの喜びを感じさせる。
 - ③ 造形的な活動を通して、身近にある形や色などについての造形感覚を伸ばさせる。
 - ④ 身近にある美しいものやことが見ることに興味をもたせる。
 - ⑤ いろいろな表現材料や用具を使うことを経験させる。
- ここに注意しなければならないことは、これらの目標は個々別々なものではなく、互に有機的な関連をもって深く結びついているのであるから、常に全体として考えなければならないこと、およびいずれの項にも軽重がないことである。

つまり、わたくしは、これら五目標の中で、②の自己表現の喜びを感じさせることは他の四つに比較して、特別の意義を感じないわけにはいかない。自由に表現する喜びを離れた①の表現に対する興味は模倣の表現や塗り絵の活動などに見られるものであり、自由に表現する喜びを忘れた③の造形感覚を伸ばすことはかつての感覚訓練式のものになってしまう。五目標を全体として考えるべきことに異論はないし、どの目標もたいせつなものはあるが、とくに②は重要な目標なのだといいたい。

〔発達研究からパーソナリティ研究へ〕

幼児の絵画製作活動の発達を考える際に、絵画製作のどこに着眼

して発達をとらえるかが問題である。

かつては、手先の器用さ、目と手の訓練といった点が重視されていたために、幼児の絵画製作の発達を、実体にどれだけ近い表現をするか、という観点からとりあげていた。つまり立方体や円錐形を写生させたり、手本を与えて模写させて発達のな変化を追ったものである。研究の方法は、前世紀の末頃からたたくさんの子どもの絵を集めて、統計的に処理する方法がとられ、今世紀のはじめには、ひとりあるいは少数の子どもの変化を追う発育史的な研究が行なわれた。

絵画製作が、個々の子どもの精神的所産として考えられるようになるにつれて、個々の子どものパーソナリティとの結びつきに着眼するようになってきた、それは有名なグッドイナフの人物画による知能の測定にはじまるといってよい。これはわが国でも桐原葆見、丸山良二氏らの研究がある。

絵画製作の目標が、「絵画製作を教える」立場から、「絵画製作を通しての教育」に移ってきたし、また、心理学の関心も、知能からパーソナリティに移っていったこともあいまって、絵画製作もパーソナリティ研究の手がかりとして考えられるようになってきた。

はじめは、研究の困難さの故もあってか、課題画による人格診断がさかんであった。人物、樹、船、家、動物といったものが、課題として与えられ、この課題にもとづいてかかれた絵からパーソナリ

ティ診断が行なわれた。またベンダーによって手本を与えてその手本の模写の際にあらわれるみだれから、精神病の診断を行なうこともはじめられた。

こうした過程のうちに、子どもたちの自由画に対しても、その子どものパーソナリティとの関連のもとに研究する学者があらわれた。有名なアルシュローとハトウィックの幼児の絵とパーソナリティに関する研究があるし、シャルロット・ピューラーは、子どもの問題と教師の著作の中で、さかんに子どもの自由画をその子どもの当面する課題、将来に対する希望を診断する手がかりとして使用している。

幼児の絵画製作についての心理学的な研究には、表現様式の変化を追っていくような発達研究教育計画の重要な基礎であるし、日本の子どもたちの研究は、非常に少ないのであるから、今後大いに検討していかなければならない。それと同時に、今日の絵画製作の教育的意義やその目標が変わってきたことに照らしてみても、幼児のパーソナリティ、精神衛生との関連のもとに絵画製作を研究することが大いにさされていかなければならないものと思う。

〔指導過程の研究〕

「教育心理学」という領域が、心理学の中にあっても、各教科の心理ということになるとたいへん手落である。まして、芸術教育の領

域のしかも指導過程の研究にいたっては、手がつけられていないといつても過言ではない。

指導過程の研究は、なかなか困難な問題ではあるが、とくに絵画製作の指導の過程は今後大いに力を注いでいかなければならないと思う。つまり、絵画製作の指導の際に、導入のいかんによって、どのような表現の上での変化が見られるか、とか、また作品に対する教師ならびに教室での扱い方のいかんが、その後の、子どもの絵画製作活動にどんな影響を与えるものであるかといった点についての研究とか、表現の材料を変化させることが、どんな影響を個々の子どもに与えるかといった問題などが、どんどんあきらかにされていってほしいところである。

このような研究は、現場で保育に当たっている人の力なしには決して進められるものではない。ところが、とかく現場は毎日毎日の保育内容と事務処理に追われがちであるし、研究の意欲のある人も、このような問題が、絵画製作指導の上で大きな問題であることに気が付かれていないのは残念なことである。

〔作品の見方、評価の問題は〕

さて、以上にあげたいいろいろの問題についての研究を進める上に、とかく障碍になるのは、作品の見方・評価の問題である。

これについては、保育者養成のための施設の教育内容に問題があ

るのである。つまり保育者たらんとする学生達に、まずその学生達の技能を磨くことが必要だとして、専門的な描画や工作彫塑の指導はなされていても、肝心の幼児の絵画製作自体の研究することに欠けている。しかも、今日の美術教育のあり方といったことにも理解が薄いために、保育者となっても幼児の作品に対する見方、評価のし方がどうしてよいかわからない状態であることが多いのである。従って、幼児に自分が修得した技術を一方的に注入することにばかり気をとられ、幼児が、たとえ一見稚拙に見えるような作品の中にも、幼児自身の思考や感情や愛に満ちた作品をつくっていることを見のがしてしまうことが多いのである。フランツ・チーゼックが、芸術家としての子どもたち」として子どもたちの芸術に注いだ態度が、保育者の中に生きていることが非常に少ないのだといつても過言ではなからう。

そこで、つまるところ、子どもの絵画製作の研究が欠けているのである。新しい絵画製作のあり方を十分に認識して、その上になたてば、子どもの生活の理解と絵画製作との関連の問題が浮かび上がってくるに違いないといえよう。個々の子どもの理解と並行して、その子どもの絵画製作活動に目を注ぎ、その子どもの生活やいろいろの指導方法の違いと作品との関連をじっくりと把んでいくことを現場の保育者に願って止まない次第である。

* * *

モダンテクニクと幼児



林 健 造

一、外国語だとありがたがること

近頃、美術教育では、よくモダンテクニクということばが使われる。最近の幼稚園の絵画製作の研究も随分進んで、新しい材料や技法といえどもドン欲なまでにとり入れていこうというところもあって、その意欲には敬服するが、どうかという老婆心的な不安感もないではない。

このモダンテクニクとか、モダンメチエ(新しい技法)とかいわれるものも、ことばをそのまま生なまに使っていなくとも、方法は實際の保育に案外使われていることが多いことだろうと思う。

「つまり、紙に絵の具をたらしまして、これを二つに折り、ひらいてみるとシンメトリーのおもしろい形ができます。これをデカルコマニーといいます。」

などというとき、あああれか、あれならチョイチョイしているなどと思い出される方もあるはずである。

デカルコマニーなどとフランス語でいうから有難やというような気持もするだろうが、よく考えてみると私たちも、日常、鼻かみで経験しているところのあれである。

「次にフロッタージュといまして、まず凸凹のある金網とか、板目を探します。これに紙をあてて、クレヨンなどでこすって、その地肌をうつしとります。」

これだって、私たちは子どものとき、一銭銅貨や学校の徽章に紙をあてて、鉛筆などでうつしとって、うつった、うつったと喜んで経験をもっている。

それに東洋古来からある魚拓とか拓本とかの技法はつまりこれで、今更何もフランス語で紹介されるまでもないといいたいところである。

マーブリングでもそうである。よくきけばいわゆる墨流しである。墨流しなどは日本でも昔から色紙や染色に使われている技法で、こちらが本場みたいなものであり、何を今さらモダンテクニク

クかといいたくなる。つまり、リバイブル時代だから、何でも古いものもいかして使おうということでもあろうか。

二、モダンテクニクということ

いったい、モダンテクニクというのは何かというと、近代美術が生みだした、いろいろな新しい技法のことで、主として視覚的な効果をねらいとしているものである。

近代美術は年々新しい世界を開拓していくがそれにもなつて進歩するわけであるから、次々と新しい技法をうみだしていく。したがってモダンテクニクといわれるものも不変性のもではない。今どんなものがあるか、主なるものを次にあげてみよう。

1、オートマチックな技法

- ・フィンガーペインティング（指絵）
- ・まよいみち（手を自由に動かしてかく）
- ・筆ふり（絵の具をつけた筆をふる）
- ・絵の具流し（紙に絵の具をたらし、紙を上下左右に操作して作る）
- ・吹き流し（紙に絵の具をたらし、強く息を吹きかける）
- ・デカルコマニー（合せ絵）
- 2、地肌の変化をもとめるもの
 - ・砂や鋸くずをふりかける
 - ・練香で穴をあけた色紙を使う
 - ・コンクリートのサラサラした上に紙をのせ、石でたいて作った地肌の紙を使う

・フロクタージュ（こすりだし）

・パチック（ろう・油・クレヨンなどの排水性を利用したもの）

・コラージュ（貼り紙）

3、新しい視覚からの発見をねらいとするもの

・フォトグラム（青写真）

・フォトモンタージュ（いろいろな写真の切抜きを貼り合わせる）

・ペンジュラム（運動している光源を撮影して作る）

・虫眼鏡や顕微鏡でみる

・光や動きをとり入れる

といったものが考えられる。

三、モダンテクニクの教育的な意義

モダンテクニクは新しい技法だから、あくまで美術教育の本命ではない。いわばすもうとりは常時すもうをとっているわけではない、てっぼうといつて柱を両手でついたり、ぶつかりけいこや転ぶけいこもしている。しかしこの転ぶ練習を称してすもうとはいわないだろうことと同じである。

ところがこの転ぶことや四肢をふむ、などには、すもうと大きなかわりあいがある。つまり価値があるわけである。

モダンテクニクもそのような意味では、次のような価値が考えられよう。

- 1、抑圧の解放として、
- 2、共通性と独自性をもっている点で、
- 3、造形の基礎としての感覚訓練として、

4、新しい美の発見の場として。

技術主義から心理主義に移った新しい美術教育では、抑圧の解放ということとは相当重視されている。例えば幼児の前に白い画用紙が渡される。クレヨンも真新しい。何かちゃんとした絵をかくように母親などに強くしつけられている子どもはことさらである。あの子鳩のような眼をしょぼしょぼさせて、小さい胸をいためながら、なにをかこうかしらなどと思っている姿は、どこでも見うけられる一コマである。そんなときに先生が

「いいんだよ。今日はクレヨンさんにおさんぽさせてみましょう。紙の上の方から下の方にブラブラあるいてみましょう。紙の中心をあっちへいったりこっちへきいたり、帰りは、ゼットコースターでシューとおりにきましょうか。」

などといった自由が、ぎをさせたとしたら、どれ程救いになるだろう。そして絵をかくことにかえて興味をもつようになるかもしれない。

抑圧の質は違っていても、中学生などでも同じことで

「ああ絵か、僕はそれに弱いんだ」

などと尻ごみして、興味や関心を示さない生徒にとつて、デカルコマニーなどのモダンテクニックは救いの神であり、自然主義的な写生などない自由さと未知の世界の驚きによって、かえって異常なまでの追究心や関心をもつようになろうというものである。

次にデカルコマニーの例でもわかるように、どの子どもでもできる。しかもあまり巧拙の差はない。つまり共通性をもっているわけであるが、できた作品は誰ひとりとして同じものが作れない独自性

をもっている。したがって紙を開いてできた不思議なシンメトリーの形からうかぶ幻想は各人各様でおもしろい。

この共通性と独自性のかみ合いは教育の中で教材選択の場合大切な性格であろうと思う。

三ばん目には、造形の基礎練習としての場であるが、従来の美術教育がとかく題材主義に陥り、いわばダンゴだけがあってクシがなかったようなきらいがあった。例えば粘土でも、粘土を渡したら、動物を作りましょうということはやるが、徹底的に粘土で遊ばせるという場はなかったのではないだろうか。粘土をぶつけてくっつく性質を知ったり、水にとけてどろんこになったなどというクシの活動はあまりさせなかったのではないだろうか。この意味では目的をもたないモダンテクニックは、材料の可能性を経験させるという点で大きな役割をもつであろうし、そのことが造形のいろいろな領域に役立つことになろう。

四番目には、新しい眼の角度は、新しい美しさを発見し、新しい技法はまた新しい表現をうみだしていくことである。

モダンテクニックの多くは、スポンテニア（偶然的）な効果をねらっている。

ハンス・アルプという画家は、ちぎった色紙をバラバラと紙の上にならし、その形から絵画の作品を作ったし、我が国でも、宗旦豆まきの飛石（裏千家又隠席前の飛石）などは、宗旦が豆をばらりと撒いた格好からヒントをえて飛石を配置したといわれている。

このようなオートマチックな仕事は、一見、何の造形意図もないでたらめにみえる。しかしこれは従来の古い描写主義の芸術の観念

を打破し、しかもそれまでにないきわめて自由な、新鮮で、ダイナミックな活力にとんだ美しい表現をうみだしている。

フロッタージュやコラージュにしても、単なる拓本や貼り絵とは違う。近代絵画で使われる意味は、絵を作る上に、他の方法ではできない触覚的な効果や、独特の模様を生かすための新しい技法としてとり上げたものである。

写真を使ったり、あるいは虫眼鏡でみたり、レントゲンや顕微鏡でみられる世界は、人間の眼を拡大した。つまり機械と芸術の握手である。このような未知の新しい美の発見は子どもたちに近代に対処できる新しい鋭い感覚を育てていくことであろう。

以上のようなモダンテクニクは、モホリナギーたちによって使い初められてから近々三十年位にしかならない。モダンテクニクといわれることばの意味も実はこんなところにあるわけである。

四、モダンテクニクと幼児

モダンテクニクを幼稚園の絵画製作でとりあげることはいいとしても、その態度が単なる新しがりやでとり入れてはいけないことで、よくモダンテクニクの意義を考え、子どものレイディネスを考慮して有効にとり入れることである。

とくに、モダンテクニクはただそれだけの遊びにおわらずに、そこにできたものをもとにして何かを発展させていったりすることを考えることもいきた使い方である。

幼児時代は、きわめて想像力の豊かな時代である。一片の雲からも、一滴のしみにも自由なイメージをはせる。

それから何にでも新鮮な驚きの眼をむける時代でもある。雨みちにおとした画用紙を折って泣きべそをかいてもってくる。それを開いてみたら、兎さんが二四できちゃったの」と笑っているといった具合である。

もう一つの大事なことは、この時代にいろいろな材料経験をさせることで、「お前は何ものだ」という探究の芽が、将来の造形表現に大きく豊かに開花していくことであろう。

モダンテクニクと幼児のむすびつきを考えると、以上のような観点を大事にしていくことである。

五、インスタント絵画製作

幼児の絵画製作といったものは、絵や彫刻やデザインや工作といった隔然とした造形領域はなくて、むしろ綜合された独特な形をもった造形活動である。

そのほとんどが遊びの形をとり、子どもたちの生来の欲求に結びつけてこのモダンテクニクも活用するときに、それ本来の意味がいきてくるというものである。

幸か不幸か、モダンテクニクには年令に応じた発展的な体系がない。幼児もおとなも同様にできるし、興味も同じである。多少質が違っただけである。

もしも、新しい絵画製作をやってますよといって、やたらモダンテクニクばかりをしていることがあるとすれば、いかにもインスタントばやりの時代らしいが、幼児の絵画製作の意義はそこにはないはずである。

幼稚園における

絵画製作の指導



藤田復生

幼稚園における絵画製作とは、言うまでもなく、満三才より小学校入学までの幼児の集団教育の場における、物質素材を通しての造形表現の活動であり、素材を用いての自己表現の活動であります。

そして、人間形成のために重要な要素として考えられるところの、幼児の生活の一部分をなしているものと言えます。

さて、この重要な要素とは、

第一に

人間の持つ表現性の助長をめざすものであって、自己の内在于るものを物的な素材を用い形を伴なって、外界に表現されるので、即ち物をつくり出す創造活動を育てることにあると言えます。

第二に

人間の情緒の安定性を育てるものであり、この活動によって自己の欲求を満たし、更に人間性のもつ、美的情感を育て精神の浄化をめ

ざすことにあると言えます。これこそは、人格形成における人間性の基盤となる最も重要なものであります。

第三に

この活動は、自然、人工の素材に直接にふれることによって、色、形、質の感覚が人間の感性によって高められ、創造的な豊かな生活をきずきあげるものとなるのです。

第四は

この活動は、あらゆる材料を自己のイメージに適應させて表現して行くことや、身辺を美化し装飾することによって、生活にものを適應させる能力を養わない、人間社会においても、個人としても生活を豊かにしていくものです。

第五は

その他、表現による伝達性や、集団生活中における協調性を必要

としてくるなど、以上の多くの要素は豊かな個性を形成することになり、人間形成の途上にある幼児期においては欠くことの出来ない教育分野であります。

また、教育とは、その成長発達に応じた適切な指導と環境によって、これらの重要なものが助長されると言っても過言ではありませぬ。

幼児の造形教育についても、ここ十数年間日本が民主主義社会の機構をもってからは、実にはなばなし、研究や運動が展開され、諸外国の影響によって、心理学的考察や、精神衛生学上の見地から論究されて多くの示唆が与えられ、社会状況をもとになって、活潑に展開されてきました。

不肖、私も文化国家再建の願いをもって、戦後長い画家の生活をすてて幼稚園を創設し、幼児教育の現場に指導者として、幼児とともに過ごして来た今日まで、私は、私なりに実践指導者としての信念をもって、十五年を歩んできましたが、今日ではもはやそれぞれの論議が出しつくされた感がありますが、造形教育の体系的な教育観に未だ不安を感じます。

ただその、考察や方法の角度が時代性を背景に異なるのであって、根本的には同じところにあると言えるので、我々が常に願う、理想としての人間を創り出すための、幼児期の生長を、この造形活動を通して、どう考えたらよいかということでありましょう。

したがって、多種多様に思われる研究も主張も教育上、貴重なも

のであり、役立たせなければならぬものであるにもかかわらず、これを受け入れる側の者の理解と利用の仕方によって、適、不適な場合が生じてくるので、自分の手元の幼児の姿を見つめる心をわすれ、他のものへすがりつこうとすることから、幾多の問題が生じてきていると思われるのです。

ハバード氏やまた、ルドルフ・アーンハイム氏も、深い人間性に根ざされた、美術評論家、心理学者として、こどもの絵について、広い学識をもって論じられておりますし、また昨年亡くなられた、宮武辰夫氏も、幼児の造形教育について足跡を残されていまして。

その他多くの人が、幼児の造形教育に関心をもって研究をされておりますが、ただ、ここに我々が心しなければならぬことは、それら多くの人々は、その人のみがそれをなし得ることであり、彼らの世界観を背景とした、業績であり思想であるということです。

先人の教えを吸収することは大切であっても、それを真に理解することなくしては、いささかも役立たぬものであり、また、如何に理解し得ても、彼らと同一には、なり得ないものであるという言い方も出来るのです。現場の教師は、「○○氏はこう言った、私は信ずるが故に、我は実行する」式ではならないものでありましょう。

また、私共はその能力才能がないからということばを、しばしば耳にします。幼稚園教師の世界において、これがもし謙譲の美德であるかのように思うなれば、それは罪悪であり、教師としての失格

者でしかなく、謙讓と言うべきではないのであります。

全人でない我々が、謙虚であるとともに、全人たらんと努力を続けるところにこそ、教師としての使命をもち得るものであり、これはただ全力を挙げて、幼児と共にあって、その幼児達のために学び、何らかの役に立とうとして、一步一步の歩みを続けることによって、責が果されると言えましょう。

そこで、我々現場の者が、幼児の造形活動についての、指導ということを考えるならば、一体何を基本となすべきでしょうか。

私は、教育とは常に、基本的な流れの上に、新鮮な指導がなされなければならぬと思うのです。

造形教育における、基本的な流れとは、歴史的な流れの上に立た、基礎的な考えを基としていると言えましょう。

即ち、人類における、造形の発祥から発達における段階や、人間のもつ表現性の発祥であり、それと同じような姿で、乳児から幼児期へ、更に青年期への発達と発展が、何によってきさえられ、また何によって成長して行くかにあると思うのです。

原始人は、欲求から願望を、更に必要性によって、造形活動を進めて来たと言えましょう。そしてそれは、素材を適応させる経験を重ねるに従って、興味を覚え、更に機能的に巧者になり、生活の必要性にせまられて、創造活動を行ってきたものです。

たとえば、穴居の生活から、木の上の小屋がけとなり、集団社会を形成することにより、地上に掘立小屋をつくり、裝飾をほどこ

し、長い年月のうちに、今日の近代都市を創り出しました。また火を作ることを、山火事から発見し、木をこすり合わせて火をつくり、火をたやすことなく炎しつづける努力をし、消えた焼跡から土の変質を知り、土を焼く事を発見して、土器を作り、容器を作つて、更に陶器を作ってきました。また、心のうったえを、絵や彫刻の手法によって表現し、更に記録して人に伝えて、生活をより美化しようとしてきました。

この文化の発展は、乳児から幼児に成長する過程にあてはまることで、この人間の長い間の歴史的過程を、いかに今日の子どもに経験させるかにあると言えましょう。そこに幼稚園教師としての役割があり、指導の問題があると思われれます。

幼児の欲求や願望をとらえ、それを満たしてやるために、方法が発見させ、そして手にする素材を通して、造形的に体験させることにあるのです。

更に、より高度の文化人として、育てて行くためには、優れた感覚を育て、能力を高めることによって、人間としての満足感や、情緒的安定感をもたせることが出来ると言えましょう。

原始の時代は、前述のように、自然の中から素材や方法を発見し、自然の素材を利用して、欲求や願望をとげ、そして生活に役立たせてきました。

ところが、現代社会に生まれる幼児は生まれながらにして、現代の文化財を与えられます。つまり、造形素材としても、積木、紙、

粘土、繊維品、木材、その他、接着材、器具などの便利なものの中に、そして人工的な色彩の中で、いきなり育てられてゆくのです。

そこで、先ず幼児期の始めに、出来得る限り、自然の中で自然の姿で、活動させ、素材を発見させ、方法を会得するようにさせる必要があるのです。

紙に画を描かせる以前に、地面に、指あるいは棒切れのようなもので、自由に描画的活動をさせ、石ころを並べたり、積んだり、砂や土いじりをさせ、次に積木を使い、粘土をつかっていくような過程を通じて経験させます。自然の花や葉から色を感じ、それを

次に、色紙や色素材に進んでゆく段階をふんでゆきたいものです。

それを教師として、指導してゆく場合、幼児の一人ひとりが、何に興味を示すか、どの程度の発達の状態であるかを見てとり、更に興味を増してやるように、望ましい姿で経験がなされるように、助成してゆくことなのです。

近代社会が極度に発達してゆくしたがって、この人間性と言うか、人間の本来性がなくなり、いきなり近代文化の中に放り出され、文化的素材をいきなり与えられて消費的な経験が重ねられてゆく事は、人間が機械化されて、創造力を失ってゆくのではないかと思われまます。

創造とは、人間性を背景に作り出されてゆくことで、幼児の時代に、物質的な造形素材が全身を通じて廻り得られ、それを、自己の欲

求や願望を満たし、意識的表現が出来る能力をやしなっていくように考えなければなりません。

そして、自然と人間社会の中にあつて、ものを感じ得る感性をもった人間の母体を育てることではないでしょうか。いかに技術が向上しようとも、その人間に感性が乏しくしては情緒も豊かに育つものではなく、物質文化が高度に発達すればする程人間として、最も必要性をもってくるものであります。

いかに、社会状況が変わろうとも、健全な体と、表現能力と、豊かな人間性を持つていることが大切に思われるからであります。

幼児教育にたずさわる指導者は、健康な体と、健全な精神、指導能力をもつて深い人間性に根ざした教師が、地みちに一步一步をきずいていくものでなければなりません。

確固たる教育理念と、体系だった考えの上に周到な指導計画をもつて、素材を有効に且つとらわれることなく、自由な気持で経験させていくことであります。

言うなれば、いつ、どこで、なにを、どのように経験させ、それが教育的に実を結ぶように進められることが、造形活動の指導の要点と言えます。

徒らに、雑多な素材が与えられても、高価なものが与えられたからと言っても、創造力は伸びるものとは考えられません。

適切な、一つ一つの素材が有効にその役目をはたされることを、念願するものであります。

絵画製作の指導書

について

村内哲二

◎ 指導書作成の意義とその取り扱いについて

文部省から幼稚園における絵画製作の指導書が先般作成された。この指導書は、幼稚園教育要領（昭和三十一年度）において示されている絵画製作の領域について、いわばさらにその趣旨をいっそう具体的なものとするために作成されたものである。したがってそのまえがきにも「①指導目標および指導内容を各年令ごとに具体的に示す。②指導計画の作成および指導上留意しなければならない点を明らかに示す。③材料用具について教師として必要な知識や理解あるいは活用上注意しなければならない点を明らかに示す。」などと、編集にあたって留意したこととして述べられている。

幼稚園教育要領では、その教育目標の示し方においてもまた内容の示し方においてもきわめて簡潔に示されているが、これはいわば

いろいろな地域差に対して全国的な見地であって考えられているからであり、また具体的な教育計画はそれぞれの幼稚園において考えられるべきで、文部省から示すものとしてはごく大綱にとどめるというのも、ある意味においては適切であるといえるのである。

しかし幼稚園教育要領はあまりにも大綱だけで、考え方によっては簡単にかかれていただけにその受け取り方が強く感ぜられたり、またじゅうぶんにその真意を伝えていなかったり、また文字の上で示されていない考え方や取り扱い方をさらに補足するなど、もう少し具体的なものが必要となってくるのである。そこでこれらの要求に応え、いわば幼稚園教育要領を具体的な実地的なそれぞれの幼稚園における教育計画との橋渡しの意義をもって作成されたのが指導書の性格であり使命であるといえるのである。

このような意味で絵画製作の指導書は、それぞれの幼稚園において指導の計画をたてたり、また教育の方法を考えるにあたって、良き資料ないしは参考になることであろう。

◎ 指導書の内容構成について

指導書は全部で五つの章から成り、

第一章 絵画製作の意義と目標

第二章 幼児の発達的特質と絵画製作との関係
(年令別幼児の絵画や製作の特色)

第三章 年令別指導目標と指導内容

第四章 絵画製作の指導

第五章 絵画製作に使う材料、用具

となっている。

次にそれぞれの章ごとにその概略を紹介し、あわせて私見をつけ加えてみたいと思う。

(1) 絵画製作の意義と目標

幼稚園における絵画製作の指導の目標としては、次の五項目が挙げられている。

- ① 絵をかいたり、物を作ったりすることを通して表現に対する興味をもたせる。
 - ② 自分の考えや気持を、絵画製作で自由に表現することの喜びを感じさせる。
 - ③ 造形的な活動を通して、身近にある形や色などについての造形感覚を伸ばさせる。
 - ④ 身近にある美しいものやことを見ることがに興味をもたせる。
 - ⑤ いろいろな表現材料や用具を使うことを経験させる。
- 幼稚園における絵画製作の教育的な意義やねらいについては右に掲げた目標によってじゅうぶん尽きていると思うが、指導書の中でも「絵画製作は、幼児の心の奥底にひそむ造形的な表現意欲を高めるとともに、じゅうぶん満足させながら、造形的な表現や美的情操の基礎をつちかい、しだいに身近な生活への適応力を身につけ、ひいては幼児の全人としての豊かな個性の形成を促すことができるものであるから、幼児教育にとってはきわめて重要なものである」と述べられているように、絵画製作は幼児にふさわしい環境や教育的経験を用意して自由な表現を行なわせることによって、幼児の望ましい成長発達に資するものであるといえるのである。
- (2) 幼児の発達的特質と絵画製作との関係
- 幼稚園教育における絵画製作指導にあつては、幼児の発達的特質

というものをしっかりと把握しておくことはきわめてたいせつなことである。子どもの個性を伸ばすとか、心身の発達段階に即した教育を施すというためには、その指導の前提として、指導者が子どもの発達的特質を把握しておかなければならないということは当然のことといえよう。

幼児期における絵画製作に関する発達的特質は、おとなのそれと比べると実に変化・進展の大きい時期であるといえる。

指導書においては、幼児の描画活動の発達段階として、

- ① 無意味な線がきをする時期（なぐりがき期）
一才半——二才半
 - ② かいてから意味づける時期（象徴期）
二才半——三才
 - ③ そのものらしくかく時期（前図式期）
三才——五才
 - ④ いわゆる絵になりかけた時期（図式期）
五才——九才
- と区分し、

また幼児の製作活動の発達段階として、

- ① もてあそびをする時期（無意味期）
二才——三才
 - ② 作ってから意味づける時期（象徴期）
三才——四才
 - ③ 作り遊びをする時期（創作活動期）
四才——七才
- と区分している。

右の発達段階の特質は一般的な傾向・特質として示されているのであって、実際には地域なりあるいは個々の子どもによってその違いは相当にあるといえる。したがって指導書に記せられている特質よりも、さらにもっと具体的にそれぞれの指導における実際の子どもの発達的特質を把握することが必要である。現実の子どものすがたを把握することが必要であるのだから、したがって何才であるからこのような段階であり、したがってこのような特質だというよう

な考え方は、大きな誤りであるというべきである。

(3) 年令別指導目標と指導内容

この章においては絵画製作の内容を、「絵をかく」、「物を作る」、「形や色を知る」、「絵や物を見る」と便宜的に領域を分けて、年令別に指導目標と指導内容が示されている。そしてこれらの指導目標や内容は、年令別に三才児、四才児、五才児と三期にわけて示されているが、これらは一般的な立場から示されているわけであるから、実際の指導にあたってはそれぞれの幼稚園や各学級、あるいは地域の実情に即するように考慮することがきわめてたいせつである。

とくに絵画製作においては子どもの経験というものがたいせつな指導の条件であるが故に、したがって指導の計画をたてたりまた実際に指導をすすめる場合に、子どもが今までどのような経験（なしいしは活動）をしているかということ把握し、その上にならって指導をすすめていかなければならない。

指導書にはいろいろな内容が示されているが、実際の指導にあたっては単に形式的な指導のわくにあてはめて教育をすすめるのではなく、その程度や取り扱い方についてはあくまでも子どもの要求や興味・関心、その他の実態に即し、かつそれぞれの指導の目標に即した有効な経験を考えて指導をすすめることがたいせつなのである。

(4) 絵画製作の指導

本章においては、指導目標の設定や指導計画をたてる場合の留意点、指導の過程、評価などについて記せられている。

指導内容についての考え方や指導のすすめ方については前にも少し述べたとおりであるが、指導者としてはあらかじめどういうことを、どんな方法で、どんな時に指導するのが子どもにとって最も有効であるかということについて計画をたてておく必要がある。

指導計画をたてたり指導をすすめる場合によく実態の把握ということがいわれるが、この実態ということについては次のような場面を考えたい。

- ① 幼児の実態（生活経験、興味、関心、能力、身体的発達等）
 - ② 家庭環境の実態（美的環境や関心、要求、家族状況等）
 - ③ 地域の実態（地域社会の環境、施設、要求等）
 - ④ 幼稚園の実態（材料・用具、施設・設備、指導の条件等）
- そしてこれらの把握の方法としては、調査、観察、経験、話し合い、資料の利用などが挙げられると思う。

(5) 絵画製作に使う材料・用具

○絵画に使う材料・用具としては、

クレヨン・パス類・絵の具類・すみ・鉛筆・インク類・画用紙・画板・画架・絵の具容器・筆立・筆洗・黒板 等

○製作に使う材料・用具としては、

紙類・粘土・木材・竹・きびがら・モール・紙テープ・布・糸類・竹ひご・針金・くぎ・はさみ・切出し小刀・のこぎり・金づち・きり・三角定木・コンパス・ものさし・粘土板・粘土べら 等
材料や用具は右の他にまだ各種のものもあるが、材料・用具を整備し、それらの使用経験をさせることはきわめてたいせつなことであるが、しかし材料・用具の扱い方については技法的なことと関連して、子どもの扱える能力ということをわきまえ、いたずらに形式とか類型にとらわれず、あくまでも目標達成への一つの手段として、有効な経験をつまさせる配慮がきわめてたいせつなことといえるのである。

〈文部省初等教育課〉

幼稚園教育指導書 絵画製作編
著者 文部省
発行 フレーベル館
定価 三一六円

第十回 教育実際指導研究会

幼稚園教育内容の研究——絵画製作の分野を中心として

お茶の水女子大学付属幼稚園
幼児教育研究会

わが国の幼児教育もますます盛になるとともに、すこぶる多事となりました。幼稚園教育要領についても反省の声が高まり、近き将来において、改訂されるような気運もあるやに思われます。

このときに当り、本園のつたない実際指導を公開し、さきやかな研究を発表することも、なんらかの意義のあることと存じます。わけても、本年は、本会としてははじめて、絵画製作に関する分野に焦点をあてて、本園における実践の状況について御批判をいたたくとも、こうした分野についての、突っこんだ説明をもたらすことに寄与したい、と念願して、左記のような予定を組みました。本年も、多数の皆様の御参会を心からお待ち申しあげています。

会場 お茶の水女子大学講堂

講演 講師

お茶の水女子大学 教授 谷田 閑次
 家政学 部長 周 郷 博
 お茶の水女子大学 教授 坂元彦太郎
 お茶の水女子大学 教授 兼 付 属 幼 稚 園 長

協議 「幼稚園における絵画製作の指導はどのようにあったらよいか」

お茶の水女子大学 助教授 周 郷 博
 お茶の水女子大学 付属中学校 講師 津 守 真
 お茶の水女子大学 講師 熊 本 高 工
 付属小学校 教師 林 健 造
 お茶の水女子大学 教授 坂元彦太郎
 兼 付 属 幼 稚 園 長

会 費 三〇〇円（研究要項代を含む。当日お払い下さい）
 申込期限 五月二十五日まではがきでお申込み下さい
 申込場所 東京都文京区大塚町三五
 お茶の水女子大学付属幼稚園 幼児教育研究会
 宿 泊 宿泊御希望の方は五月二十日までにお申込み下さい

日	時	内容
6月4日 (日)	9.00	受付のつ
	9.30	研究会のつ
6月3日 (土)	10.00	研究会のつ
	11.00	研究会のつ
6月2日 (金)	12.00	研究会のつ
	1.00	研究会のつ
6月2日 (金)	2.00	研究会のつ
	3.00	研究会のつ
6月2日 (金)	4.00	研究会のつ
		研究会のつ

日程表

絵画製作の指導

お茶の水女子大学付属幼稚園

三才児

村田修子

三才児の造形活動への導入の経験

この一年間、三才児と生活してみて、本当に型にはまらない（この原因は年令が小さいため、家庭で型にはめようとしないことや、はめようと思っても幼児側が型にはめられる対象にまで発達していない、ということなどいろいろあるが……）好ましい感じであったのでこれを如何にして幼稚園という型にはめないようにしようか、ということと共に、都会生活という中で限られた素材の経験しかない幼児に、動きの大きい平面的でない、いろ

いろの材料を与えて経験を豊富にするということを大きい目標にした。

そうするためには、自分が幼なかつたときおもしろかつたり、うれしかつたり、楽しかつたり、好きであつたことをいろいろ思い出してみた。人間にはいろいろの型があつて、その中の一つに自分が幼なかつたときのことを非常によく覚えていゝ人と、前のことは全然覚えていないで現在を十分に生活している人であるが、私は前者の型に属し割合いに年の小さかつた頃に経験したときに感じたことを、その時の実感のまま思い出せる事柄がある。たとえば、例をあげるとまだ三才ぐらいのとき海岸近くに住んでいたので、砂地の庭に深い穴を掘つた親戚の子に肩までうめられてしまったとき、土の圧迫がひしひしと身を感じられたことや、海岸で大波に足をさらわれて波の打寄せるのと一しよに水の中にまるめ込まれた形になり、その中で目をあけて淡青く黄色っぽい水や泡を見ているうちに母の

足にふれて起こされたりしたことなどが、その時の砂の中、水の中での感覚とともによみがえってくる。よくいわれるように、子どもは作ることそれ自体がたのしいのだ、ということもたしかにそうであつたと覚えていゝ。何かいじっている間に「何を作る」というつきりとした目的のないままに、くつつけたり、伸ばしたり、切りとつたりするそのことがやっているにつれてたのしくなつてきた。いらぬ箱にくぎをさしたり、そこに糸をかざげたり、ちがう箱をのりでくつつけたり、何でも手あたり次第にくつつけて次にどこにこれをつけようかと考えること自体がとても楽しかつた。

そういうことからして、三才児のようすを観察すると、それと同じようなことがしばしば見られた。たとえば、絵の具を扱つていゝるとき、筆から思いがけず下に落ちた一しずくを「しまった」と思つてそれを左右上下にひっぱつて何とかなるのではないかといじ



っている間に、そこにあらわれたものや、そうすることがおもしろくなり、次々と同じように画面に落とすはひろげていく、といったことがよくある。また、空箱を使って何か作る場合など、何を作る、ということなしに次々とくつつけたり重ねて高くするそのことがおもしろくて夢中になってやっているその途中々々で「何が出来た」といい、また少しくつつけては「何になった」と楽しんでる。

これには問題もあらうが、作ることをたのしみ「何のようになつた」と考え、更に一層そのものに近づけたり、すばらしいものにするために工夫する。こういう連鎖反应的な活

動は、創造活動を活発にする一つの手段であると思う。

こういうことから、昨年一年間は自由にも何でも作れるつみ木での遊びを活発にさせることにつとめた。しかも積木に加えてほかの材料、たとえば椅子とか木箱、大きいボール紙の箱、わり箸、ヒューズなど性格のちがうものを与えてみた。それらの材料に馴れてくるにつれて、使い方に応じてそれらをくつつけたり、立てたりする必要に迫られ、そのための工夫をし、その結果、のりでつけるとか、セロテープでつけて立てればよい、というような意見が出されて、新しい材料の必要性及びその使い方を自分たちの経験から得ていくという現象も出てきた。そのほか協同して作ることの大切なことを知らせるため、材料の使い方などで子ども同志が話し合ったりした場合には「相談して考えて作ったからとてもおもしろい」というように殊更にとりあげるようにした。そこで積木あそびなどは六人ぐらいのグループでやられ、時にはそれが一つのグループであったり、時には友達と相談の上、二つまたは三つのグループになり、お互いのグループ間は関係をもちながら活発に遊び

が進められることが多かった。砂場でもこの傾向は殆んど同じようにあらわれていた。

また三学期のあるとき、絵の具で絵を書くときにもあらわれた。比較的大きい紙(不用の大阪のカレンダー)に一人一枚ずつ使って書く予定を立てた。(実際の観察ではひとり一枚は少しもて余し気味の人が多かった。)このとき二人の子どもが「これは大きいから二人で書こう」と相談し、書くものもちゃんと上の方は何と何を誰が書く、下の方は誰の受け持ちで何をかく、としばらく話し合ってから書き出した。その途中で片方があきるともう一人が「ここがこうじゃなくては」というようなことから「うん、そうだそうだ」とお互いに励まし合うような形になり、余り書くことのすきでない二人が三十分以上、あたりにかまわずつつけてしていた。教師側の意図によって協同して書くことはあるが、三才児の側から、相談から活動まで、自分たちだけでやられたことはたいへん珍らしい事だと思ふ。これも普段の遊び(特に積木あそび)の中でみんなदैいっしょに相談する、ということが身についてきた結果ではないかと思つてゐる。また、こうしてみんなदैいっしょにする、

ということは、自分だけでするというのではなく、意見を、みんなで持ちよる、というか、出しあうことになるので、自分ひとりというよりは広い創造工夫の経験を持つことになり、型にはめない、ということに役立つのではないかと思う。

またもう一つの目標としたいろいろの材料をいろいろに使って遊ぶ経験をするということについてであるが、常日頃感じていること、実際に観察したところでも遊びについての経験が狭く、しかも動きが小さいと思う。砂場でよくやられる売りやさんごっこにしても小さいものを作って並べる、という程度のことが多い。それらも「先生は大きいから大きいケーキの方がうれしい」というような助言などによって、家庭では多く禁止されるであろう水を使ったりその他の材料を使って砂あそびの活動を一層大きく立体的にすることができると思う。

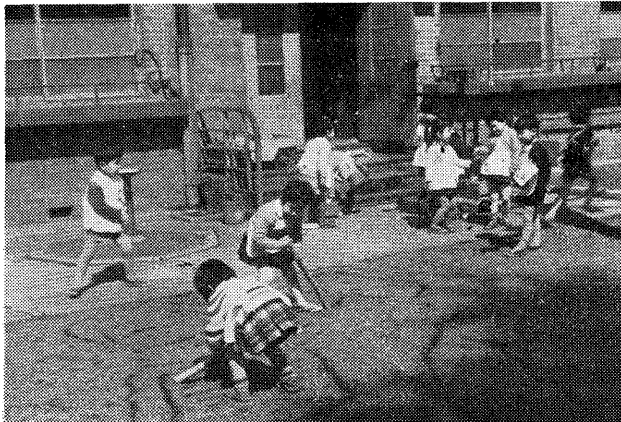
勿論、現在の東京という環境からして望む方が無理かも知れないが、現在あるものを何とか工夫したり、遊び方、使い方を考えれば或る程度大きい遊びに発展させることができ

るのではないかと考える。

絵を書くにしても、小さい紙ばかりより、大きい紙、いろいろの形の紙、色のついた紙などいろいろあることが望ましいといわれる。これと同じようなことで、また私が覚えている幼いときのことをあげてみる。私は黒い土の固まった地面に、よく何か書いて遊んだ。白い画用紙に、自分が思わない線や満足できない形が書いてしまっ、消すにけせずいやな思いをしたことに比べれば、何の気もねなしに自由に消せる地面は何とありがたかったことか。そして友達と相談して大きいやねのある家を書き、それぞれが何屋ということかんばんとか売る品物まで書き、出来上ったらお互い買いにいく。売れたものは地面をこすって消す。こんな他愛のない遊びがたのしみで、太く書くにはこれ、細くかくにはこの棒というように、筆を選ばずといった弘法大師以上に棒をえらび、それらの道具を毎日大切にヒミツの場所にかくしておいた↓ことはより以上にたのしみなことであった。

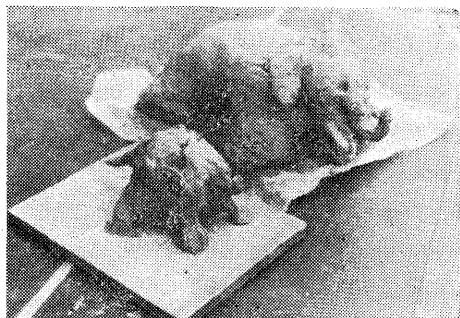
広場も無く、またいつ自動車ごとび出してくるか分らない東京ではこういうわけにはいかないが、幸に、私共の保育室の前庭は小じ

やりを敷きつめてあるので、そこに棒で大きい舟とかひこうきらしいものを書いて皆で遊んでいるというような、現在の環境なるが故に余り経験しない遊びを経験させた。これによって、庭は単に走りまわる場所というだけでなく、子どもたちにとってはこの上ない大きい造形活動の場としての価値を見出すことがで



大きなお絵かき

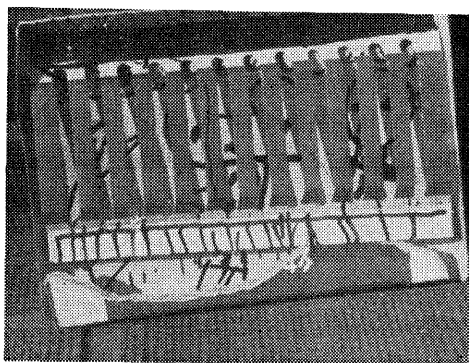
ねんどの象



きた。両手に二本の棒を持ってひっぱりあるいたあとに出来た線を、他の子どもたちが汽車の線路といひ出したことから、汽車ごっこが発展し、とうとう二本の棒をひっぱりあってあるく人を「線路やさん」という名前をつけてしまったことなど、生活の中からとり上げた造形活動である。

その他、ねんど遊びを多く経験させた。暖かい時期はどろねんど、寒くなつてからは油ねんど、というように……これをとりあげたことについてもやはり積木などと同じく、

動物のおり



厚みなどもあり、身近に感じるであろう立体というものを主にしようとした考えからである。今はその結果はどうである、という時期ではないが、一枚の紙があつたとすると、何か立体的にしようという工夫をし試みるということがほのかに感じられる。

みだしに、導入ということばを使ったけれども、導入という教師側の計画の多分に入つた感じよりは、子どもの普段の遊びの中にあらわれた子どもの思いつきをとりあげたにすぎず、造形活動への導入などというのが



牛乳びん

恥ずかしいくらいである。

三才児の固まらない頭の中から、何の苦勞もなく出てきて、子どもらしい美しくしきによつてあらわされるものに驚きながら、それを次へすすむ道しるべとすることができた一年間であった。

* 富樫 純子 *

前年度一年間受け持った三才児の絵画製作について、実際にしたことを中心にしてふりかえつて考えてみたいと思う。

教師としては、絵画製作の面での幼児の発達段階をよく知っておき、それに応じた指導をするということが大切であると、考えた。

また三才児の絵画製作は、個人指導の場合が多いし、たいへん個人差があるので、実際に自分の受け持った幼児の実態をよく知り、その発達や特性を考慮して、絵画製作の目標を達成するように心がけた。

一応、絵をかくこと、物を作ることにについて考えて行きたいと思う。

絵をかくこと

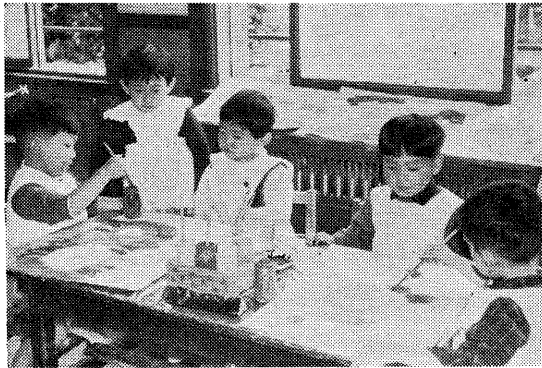
三才児の絵をかく指導は、自由にかいて遊ぶことに興味をもつようにすることである。絵をかくことは、自発的な表現活動をも豊かにさせ、創造的表現を通して、幼児の成長をたすけ、幼児が最も自由に自己を表現できる方法の一つであると考えられている。

このためには、適当な材料を使い、自由なふんいきの中での教師の適切な指導や助言が大切であり、環境を整えることも必要である。三才児の場合、幼稚園の生活になれるという目標もあるので、教師はその方面の努力や工夫をするし、また実際に絵をかいている

時の指導でも、いわゆる生活指導の面に属する指導をあわせてする時が多いわけである。絵をかいている過程を尊重し、出来上がった結果を問題にしたり、重要視したりしてはいけ

ないと考え、素材の問題にしても、それぞれの機能を生かして、一つに定めないうどんな材料でも、幼児が自分の意志のままに使えるようにすることが必要であると思った。

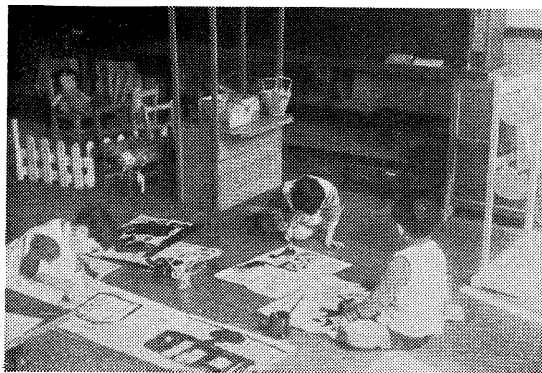
次に具体的に扱った材料について考えてみ

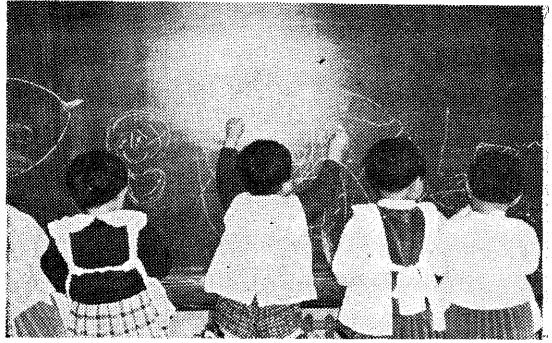


よう、

クレヨン・クレパス・鉛筆・チョーク・マジックインキ・ポストカードカラー・粉えのぐ・墨汁など。

筆も太いのや細いのを用意し、筆だけでなく、わりばし・指などでもかく経験を持たせた。使用した紙類も画用紙・模造紙・色模造紙・ラシャ紙・ケント紙・和紙・ハトロン紙・新聞紙・包装紙のうらなどで、なお紙の

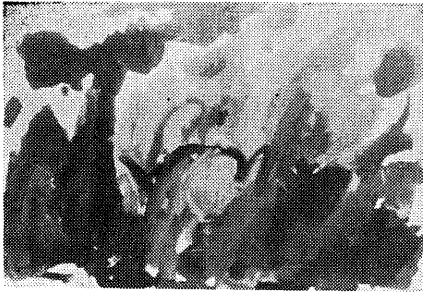




大きき、紙の色にも形にも変化をつけるように留意した。目的により、それぞれ適した材料をえらんだわけで、例えば、フィンガーペインティングに適した用紙はつるつるとした硬質の紙でアート紙やケント紙・カレンダーの裏・ガラスなどがよく、墨汁などは新聞紙など使って大たんにかかせた。ポスターカラーなどの色の選び方・色のとき方などにも注意し、かく場所も床の平らな広い場所をかいた

り、机の上でかいたりした。黒板は、のびのびと安心していたがきが出来るようになっておいた。

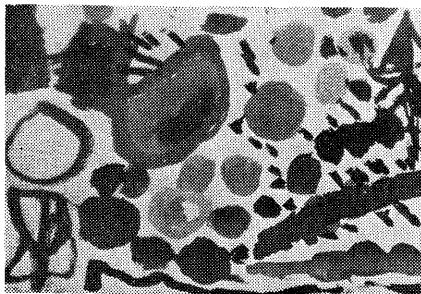
三才児に扱いやすい、親しみやすい適当な材料を描えて置いても、その指導の際はそれぞれの子どもによって違ってくることは当然である。子どもによっては、たえず励まさないければいけない場合もあり、子どもが自分で刺激をつくってかいている子どももあり、それぞれの子どもの特性をよく考えるように心がけた。仕事をやりとげようとすると子ども心がまえ慾求をよくみての教師の助言、ほめる場合でも、子ども作品を何もかもめっちゃめっちゃにほめないで、自分の気持とか経験を表現するのに成功したらほめるとか、前よりその子どもなりに少しでも進歩したらほめるとか、細かい心くばりも必要であ



る。また全部の子どもたちの作品を、保育室にかけられるようにすることも望ましいことと、これは、あわいながら他人の表現を認めさせることに役立つことであると思う。

子どもたちに来るだけ、たくさん違った材料を与え、三才児なりに、いろいろな経験を持たせ、より広い興味をもたせたいと考えて、フィンガーペインティング・デカルコマニー・フロッター・ジュエー・そめ紙・砂絵・もみから絵なども経験させた。

幼児の造形活動のための正しい刺激という点でも研究し、造形活動のよろこび、興味を

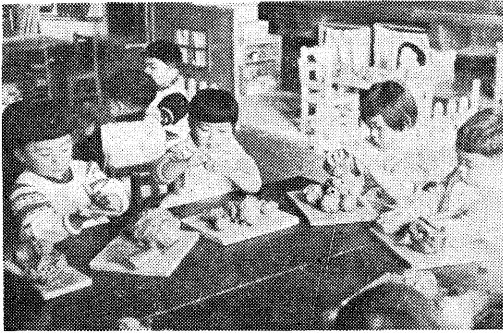


えのぐでラシ・紙にかいた絵

失わないように、紙なども出来るだけ豊富に使えたら理想的であると思っっている。

物を作ること

三才児の物をつくる指導は、自由につくってあそぶことに興味をもつようにすることである。物をつくることは、物をつくることでの意欲を養い、創造的欲求を満たして幼児の成長をたずけることであると考えられている。年齢相応な適当な材料が用意され、よい環



境のもとで、教師の適切な指導や助言が重要なことは、絵をかくことの指導の場合と同じに留意しなくてはならないことである。素材の問題にしても、いろいろ教師の創意工夫により、幼児の創造性をのばすものを与えるようにすることは大切なことである。

次に具体的に扱った材料

について考えてみると、三才児に最も適した活動として、粘土あそび・砂あそびを充分に経験させた。粘土あそびは自己を表現しやすいものの一つで、子どもたちに喜ばれるものである。出来上りはぜんぜん問題にしないで、材料のもてあそび、いじくりを尊重して使わせた。粘土の大ききで束縛してはいけな

いと考へ、なるべく大きなものを与えるようにし、粘土は使いやすいかたさを与えるようにした。

砂あそびは、子どもたちにとって、自発的に好む遊びで、造形活動をさせるのに重要な役割をもつあそびの一つなので、これを出来る



るだけ活用した。三才児の興味の継続時間が長いのもこの砂あそびが一番であった。

この外、造形活動のよい材料として、積木、くみ木があげられると思う。その他、はさみ、紙類(画用紙・ラシャ紙・模造紙・色紙・ボール紙・包装紙・セロハンなど)・布切れ・毛糸・空箱・紙袋・自然物・わりばし・木片・石なども用意して適当に使わせる経験を持たせた。例えば、自由に紙を切ったり、ちぎったり、はったり、並べたりして遊んだり、簡単なおもちゃ(風車、電車かばんなど)をつくらせて遊んだり、空箱を利用して乗物をつくらせたり、おもんなども自由にかい

て、布、毛糸などの補助材料を利用してつくるようなこともした。一つ一つ細かい指導内容や、指導過程にまでふれられないが、三才児の場合、どこまでも自由にのびのびとつくり、いろいろな材料に親しませるといふところを主眼を置いた。

四才児

堀合文子

幼稚園教師は、幼児を画家や彫刻家など、専門の芸術家に仕上げるのでなく、平均に発達せる幼児を、そして将来への基礎を養うために教育している。絵画製作という面を通して、幼児の思う事、考える事を率直に表現させながら将来への創造性を養っている。

その絵画製作の指導にもいろいろある。このようにしないと幼児の創造性はつまれてしまう。このようにしないと幼児の創造性はのびない。いつも人形と花、自動車ばかり

画いているのは古い。のびない。また、紙でばかりこせこせ作ってはいは……。プリントしたものでやらせるのは……。など、いろいろな意見があり、いろいろの指導がある。いずれも専門家または画家・教育者が研究の結果、幼児の創造性をいかにのばすかを考えそれぞれ信念をもっていられる事で私共も大いに参考にしなければならない。

しかし私共の目の前には幼児がいる。そして常に幼児は活動し、生活している。私共はその幼児と常に生活していると、やはり幼児の発達段階、幼児の成長過程、幼児の興味、幼児の環境、幼児の表現というものが常に目に入ってくる。そして常に考えられる。また幼児は絵画製作だけの生活をしているわけではないので私共は広く、細かく目をむけて指導している。

それから年令に適應ということが大事で、やたらと教師の知識にまかせて幼児に与えては幼児は消化したようでもそれは無意味で、やはり四歳は四歳の適当な時期に適当な材料適当な指導がよりよく伸張する事を考え、いくつかの段階を考えて指導する。幼児の幼稚園生活を通しての計画、即ちカリキュラムを

立て、そして実践しながら幼児の成長過程を深く観察しながら進まねばならないと思う。

四才児としての絵画製作の方針

ひと口に言えば、四歳では十分に画く事を経験させ、画く事のたのしさを味わせ、興味を持たせたい。そして同時に積木あそび、砂あそび、を十分に満喫させたい。

四歳になると、ただ手の動きのおもしろさより、何かそこには目的が出てき、また自分の考えを表現しようとしてくる。たとえばそれが兄弟姉妹や友だちのまねでも何か形を表現しようとする知識的にも努力する。で、人形でも花でも、自動車でも、自分がすきで画きたいなら何度でも何回でもよい、大いに画かせたい。しかしその時教師は紙、画く材料にいろいろと変化を持たせ、その画くものがそれより一步でもないものにならないように努力する。無理に人形はいけない、家はいけないというのでなく幼児の興味を他方面にむけるように努力する。しかしその材料として、紙の色、紙の大きさ、紙質などに変化を持たせるのはよいが、画く材料は即ち顔料はやはり一度にいろいろと与えるのでなく、段階が必要と思う。

一番親しみやすく使いやすいクレヨンとは、家庭から来た幼児には何の抵抗なく使えてよいが、次第にマジック、えのぐ、クレパスと与える。その他薬の筆・割箸・竹などあるが一応早くから与えると抵抗が多すぎてあとの興味が消えるので後半にやっと使用する程度にする。

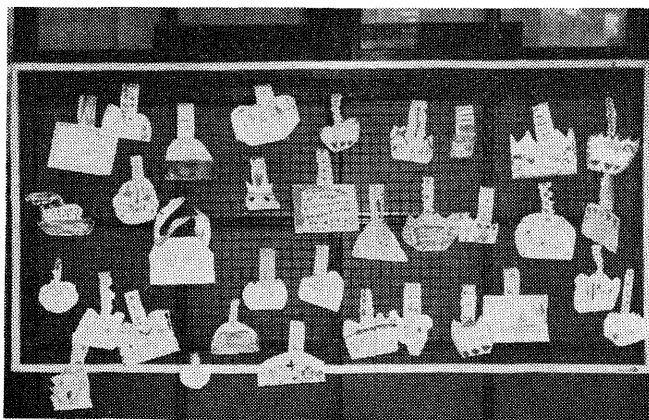
四歳児では作ることで自分の気持を表現するより先ず画く事で自分の気持を表現しようとするので、作る事は、積木、砂場、粘土あそびで自由に充分やらせる。これもいろいろの材料を使用させる事は必要だが四歳児の時はまだ使いこなせないので五歳児になって使いこなせるよう今の中に充分に単純な材料で経験工夫させる。

紙で作る事も、プリントしたものをやったり、ごく簡単なものは白紙から考えさせたりする。始めから白紙を与えては、幼児にどうしてよいかとまどいさせたり興味を半減させるので、やはり幼児の創造のヒントとなる程度のプリントはむしろ必要とする。

白紙よりやらせる時期というものはよく考慮し、教師が幼児の個人々々によりその教師の指示程度を考えて指導する。

実践の一端

- ・クレヨンで帖面や四つ切画用紙にすぎな画を画く。(五月中旬よりはじめる)
- ・えのぐで四つ切のわら半紙にすぎな画を画く。(六月上旬)
- ・えのぐで大きい紙(14ハトロン紙)にすぎな画を画く。(六月中旬)
- ・ゆびえ。(六月下旬)
- ・自分の帖面をすぎな時に出してきて画くようになる。(第二学期始より)
- ・商品の包紙の裏にえのぐで自由に画く。(大小、形、色は自分で選ばせる)(十月上旬)
- ・葉っぱに模様をえのぐで画く。(十月中旬)
- ・三、四人で一つの絵を画く。(十二月上旬)(中旬)紙もまき紙、ハトロン紙12大のもの、色のついたものを使用。白墨、マジック、クレヨン、えのぐを使用。
- ・画題は一応「のりもの」と指定する。
- ・すぐろくの絵を画く。(十二月中旬)(下旬)
- ・六種類の形の紙に、すぎな材料を使用して画く。
- ・四つ切画用紙を二枚または三枚つづけたものにマジックですぎなものを画く。(一月中旬)



- ・12大のハトロン紙にえのぐで自由に画かせる。(一月下旬)
- ・おひなさまを協同で画く。(三月上旬)
- ・薬筆ですぎな絵を色画用紙に画く。(三月中旬)
- ・クレパスで画を画く。(三月中旬)

・ふくわらいを自由につくらせる。(十二月下旬)

・こまを自由に白紙より作る。(一月中旬)

・おすもうを作る。(一人はプリントし、一人は自由にかかせる)

・まめまきのおめんを自由に作る。

・ペープサートを作る。(一つの話を全部作らず何でも自由にすきなものを二つ作る)

・おめんを作る。(自分のすきなものを自由に画き、おめんに作る)(二月下旬)

・おひなさまを自由に作らせる。

・(内裏さまだけ。台も考えて作る)

・画用紙を二つ折にしたところから自由に手摺をつくる。(十月下旬)(前頁写真)

・空箱を利用して乗物をつくる。(十二月上旬)のりものごっこをしたり、その乗物を走らせて遊ぶ。(写真左、下)

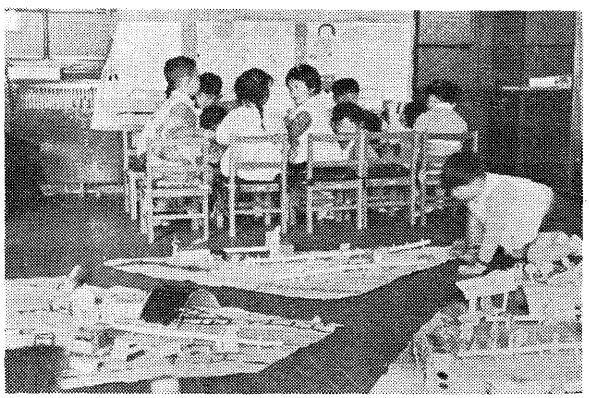


反省

以上実践の一端を記録より抜書したもので、勿論この他にも切紙、粘土、おえかき、また積木砂場は日常生活の中に常に

行なわれているので細かいのではぶいた。

四歳では教師の目的が画く事も作る事も、興味を持ちたのしんで遊びの一端として経験できるように考慮し目的もそこにあるので、
『よく経験した』
『たくさん経験した』
という感じはない。むしろとりとめなく唯いろいろとした程度であるがなるべく幼児の生活や遊びに発展できるように考えてきたが、今年



を振返ってみると、果して幼児が将来、少なくとも五歳児になって自分の表現というものを多方面にあらわせる基礎というものができたか疑問になってくる。

幼児の表現が固まらぬよう変化を与えてきた。

助言によって表現能力を誘導した。

画くことも作ることも幼児なりの発達段階があり、余程幼児の興味を阻止したり一種の強制的指導をとらねば極端な目新しい創造は生み出せない。がやはり他の経験や発達状態と摩擦なく自然なたのしい生活を過ごすにはやはり通るべき発達段階を経て、そして、よりよき方向にすすめ、将来、自分の気持や考えを充分に表現できる能力の基礎として養っておくべきだと考えさせられた。前述のように人形と花でよい。プリントした材料を与えいろいろ作り方を教師と共に考えて作る事にくられるのだ。むしろこの段階を経てのみ、この段階をふみ台にして表現能力をのばしていくべきだ。それには教師がそのふみ台で止まらせず、そこから伸ばすためにいろいろの工夫や教師の指導能力が必要である。

五才児への方向

一応組の幼児全体が絵画製作に興味を持ちはじめ、中には、時には、自分たちから自発的にいろいろの材料を集めて自分の望むものを作るようになり、私もほほえましく、これで一年細かく気を付けてきた事が、どうれしくなる。もうこの程度まで来たら、五歳児になって広い中のある材料をどしどし与え、生活の中におり込んで幼児の創造性を誘導し、表現をあらゆる面に活動させてゆきたいと考えている。新学期と共に教師は先ず環境から、計画を細かに立ててゆきたい。

* * *

村石京子

前年度、私は四才児の級を担当したが、その一年間の絵画製作の指導経験についてふりかえって記してみよう。

第一学期

まず第一学期は新入園児も約半数はおり、集団生活になれることが第一であり、園生活

を楽しむことが基本であったので、絵画製作の面は他の領域と同じく折にふれて扱う程度であり、その生活は自由あそびが中心であったが、従って自由あそびの中において、画いたり、切りぬいてつくったりすることをした。また、クレヨン・えのぐ・墨・マジックインキ・色紙・ねん土、その他の材料を一わたり使ってみてその経験領域を拡げるとともに、かいたり、つくったりすることの興味が伸びるようにつとめた。

四才初期のようすを思い出してみると、絵の全くかけないいわゆる錯画とよばれる絵の時代のもは当初からおらず、命名期といううか、かいてから意味つける時期のものが数名みられた。線がきをして「これ洗濯機だよ」とか「これ〇ちゃんのお家なの」などと形には全くとらわれない自分の思うがままの発想のものがあつた。これはおとなにはなかなか面白い表現だとなすけるけれど、すでにその時期を出た他の子どもはそれをみて「そんなのないよ、へんだね」などと無遠慮に批評し、きちんと形の整った船の絵などには「わあ、上手だね。」と賞讃のことはなげかけることが時折みられた。そしてこのよう

な批判をする子どもは、発達のみにみれば前図式期とよばれる段階であろうか、実在の認識の深まりと相まって、ある一定の表現のパターンというものが幼児に出来ており、それを通じて自分の絵も他の幼児の絵も眺めているように感じられた。そしてこの段階にいる子どもが級の大部分であった。

しかし一口にこういつてみても、絵のかき方は個人個人の個性とともに種々であった。

ある者はのびのびと大まかなタッチでかくし、ある者はクレヨンをもつ手も心細そうに「先生、○○かいていい？」と教師の助言をまつ受身の態度であるし、ある者は毎日ほんでおしたように同じ絵をかいて楽しんでゐる。ある者は一枚の絵に一時間以上もかけてゆうゆうとかく、またある者は出来るだけ細く表現する、すみからすみまでバックをぬつてしまわないと満足しない、などいろいろ異なっていた。

一方、つくることの方は初期には、紙仕事
の例をとると、糊とかはきみなどの用具材料
の扱いに不慣れなため自分からはあまりとび
つかない子どももいたが、そういう子どもも
積木、砂場は自発的に参加したし、粘土は全

ての幼児の喜びの対象であった。それは興味
の面を中心に考えていくと、出来るだけ抵抗
の少ない材料、そして何回でも自分で気持の
満足のいくまでつくったりこわしたりのくり
返しを行なってその過程を充分楽しめるも
の、そして新しいものへの創造ともっていけ
るものに喜びが多くみられた。また一方、紙
仕事やその他の製作においても、前年度の保
育経験からある過程を通じて一つのものをつ
くりあげることに完成の喜びを見出す幼児も
かなりあった。たとえば、お誕生会のお菓子
入れのかごをたんねんにつくりあげる女児
や、いちごの箱にえのぐをぬり、車をつけて
箱車をつくり床を走らせたときの男児の歓声
などはその一つの例であつたらう。

第二学期

長い夏休みを過ぎた幼児は心身の発達と
もに、絵画製作の面の表現能力も二学期には
伸展する。海や山の思い出の絵、水族館つ
り、運動会、遠足など共通の経験を通して画
材を選び、初期の協同製作へもっていくこ
も多いのが二学期であつた。

また、普段の遊びの中にもグループ活動が

盛んになり、ごっこ遊びがくりひろげられ
る。この時期にごっこ遊びを発展的に行な
い、製作活動への興味を伸ばすことからみ
合わせて、二学期の半ばから末期へかけてお
もちゃやさんごっこという単元活動を行なつ
た。

初めは包装紙を集めて作った風車とか、色
セロファンをかけた望遠鏡、特急ごっこ、色
ハンドバックなど幾つか手作りのおもちゃが
出来た頃、「おもちゃが随分たくさんになつた
から、みんなでおもちゃやさんごっこをしま
しょうか。」と皆に誘いかけると、「しよう、し
よう、僕お店の人だよ。」と早くも売る気分を
出す子どももいた。「でも幼稚園中の人がお
客さままで買いに来ていただくとしたら、もつ
ともつとおもちゃがあつた方がいいわね。ど
んなおもちゃをこれからつくりましょうか。」
と誘導すれば、子どもの夢はおもちゃの世界
へと忽ちくりひろげられるのであつた。

こうして一か月半余りの製作の集積は、次
のような作品を産み出し、二学期も末に近い
ある一日級全員でお店を並べて店開きをし、
園のおともだちにも参加して買う役割をやっ
ていただいた。



風車、びっくり箱

望遠鏡、こけし

こだま号、おきあがりこぼし

自動車、クリスマスカード

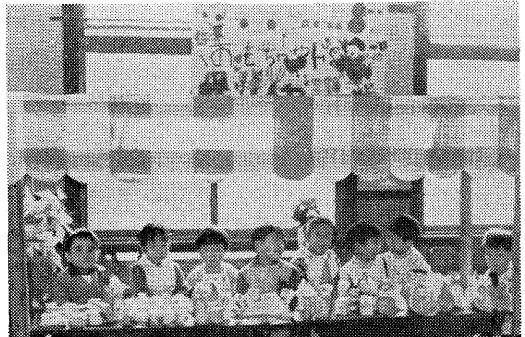
飛行機、びんでつくったおもちゃ

ハンドバック、(人形・動物・その他)

首かざり、箱をつなぎ合わせてつく

お面、ったおもちゃ(アパート

えほん、ロボット・舟その他)



円錐形でつくったおもちゃ(サンタクロ
ス・ロケット・ラッパその他)

円筒形でつくったおもちゃ(のぞきめが
ね・横笛)

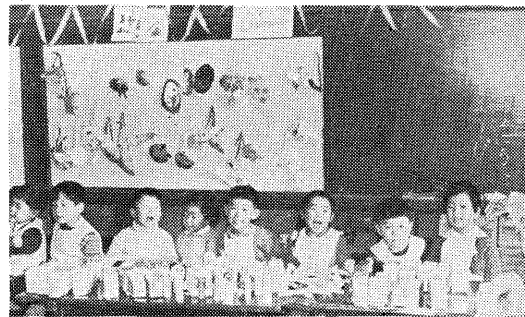
きびがら細工

モールでつくったおもちゃ(花・首かざり)

ニクロム線・ビニール被の針金のおもちゃ・

どんぐり・きりの実をつなぎ合わせたおも

ちゃ



その他

第三学期

この冬は流感などもはやり、さすがの元氣者揃いも戸外の遊びはひかえめであった。勢い、室内の生活となると音楽リズム、ごっこあそび、絵画製作活動などが中心になる。

朝、登園すると必ず一枚ずつ絵をかく子どもが



ある。帖面の残りの枚数を数えては、「あと八枚だから八日たったら新しいお帖面だね。」と楽しみにしている。「先生、紙ちょうだい。大きい画用紙だよ。」この子は母が病気なので毎日幼稚園で一枚ずつ絵をかいてためておき、一週間の終りにまとめて病院へもって行って見せるのだそうである。紙ちょうだいと毎日くり返すA子達のグルーブのひき出しには、きれいなようをつけたおさいふが十五、六もたまっていてほほえましかったり、飛行機の紙をせがむB夫のグルーブのひき出しには飛行機がぎっしりである。その他、色紙だのマッチ箱だで作った宝物めいた小さな製作品をいっぱい蒐集しているちょっとしたマニアもいる。

この頃使った材料で喜ばれたのは、割ばし、小さなベニア板、カラービニールテープなどを材料とし、セメダインやゴムなどでめてこしらえたおもちゃである。作ったものは、飛行機、舟、ブランコ、花などで特別新しいアイデアも見られなかったが、手軽く木工気分にはたれて男児には殊に魅力があったと思われる。

また三学期末の新しい傾向としては、今ま

では教師が主体となった協同画をしていたが、それを幼児中心の話し合いによって画材を選ぶ協同製作へと進めることを試みる段階に達したことである。はじめは二―三人の小グループで大きな紙に、えのぐ、マジックインキなどで絵をかくことをした。これは気のあったどうしで比較的話し合いもスムーズにいき一応成功であった。次にある日、すぐろく作りを男児グループ、女児グループに分れて試みた。女児の方は動物園のすぐろくとすぐターマがきめられとりかかったが、まだ余りグループ意識や協同作業の目的ののみこめない者は、完成までまた自分の分担だけかきおえるとききと他の遊びに移るようすが見られた。男児グループにはリーダー意識の強い者が数名いるため意見がまとまらず議論に時間をとっていたが、戦争のすぐろくということになったものの、書く段階でも気の早い者は他とのふりあいなどおかないし自分の好きな軍艦を好きな大ききのわくを作つてかくなどあまりよい成果はあげられなかった。これはあまりグループの人数が多すぎた話し合いがうまく運ばなかったことや、すぐろくという一つの遊びの目的がある者には

まだのみこめていなかったことなどが反省された。

次に、またしばらく時期を経てからグループを四つ作つて協同画や紙芝居の製作などを試みた。絵は模造紙全紙を使ってかき、遠足、動物園、お花畑、地図の四つが出来た。地図のグループにはよいリーダーがいて話し合いが進展しているのが頼もしく、地図といつても理解できない仲間が学校のしるしや郵便ポストなどを説明するようすがおもしろく観察された。紙芝居は、シンデレラ姫、赤ずきんちゃん、プーフーウー（テレビより、蝶蝶とりの巻）、三匹の小豚（これは周知の三匹の小豚の家つくりの話）などが出来た。紙芝居の方は場面ごとの進行があるので、単なる絵よりはずつとむずかしくすらすらとはいかないようすなので教師が助言することが多かった。さて出来上った紙芝居を分担しての発表となると、嬉しかったり恥ずかしかったりまごまごしたりで思うようには進まなかったが、まだ第一回のときはそれも幼児にとつては当然と思ひ、はげましのことをかけてこのときは終つた。

年間を通して

こうして一年間を通してながめて来ると、かいたりつくったりすることの能力の伸張も幼児の時期の著るしさに今更ながら驚くとも、社会性の発達に協同作業などの支えとなつて協力の心を育てているのに気づき、その芽ばえを五才児になつたらもつと適切に伸ばして行きたいと願うのであった。また昨年度は四才児として、絵画製作材料に一わたりふれてきたが、その興味を増し、幼児のつくりたいかきたい意欲を高めるためにも、それらについても今後いっそう検討していきたいと思うのである。

五才児

村井 トミ

五才児ともなると、心身共に著しい発表をみせてくれる。絵画製作に限らず、過去の一年ないし二年の生活経験が土台となつて、三才、四才とは違って盛りあがるような勢をみ

せてくれる。鬼ごっこにしても、かけっこにしても真剣にやらなければ追いつき越されてしまう。打てば響くと言えば大げさかもしれないが、やりがいのある楽しさを感じさせる。それだけにこちらの保育の運転の仕方に責任があり恐ろしいとも言える。今、自分の運転してきた道を、おそろおそろふり返つて俎上にのせてみよう。

一口に絵画製作といっても、絵画は主として自分の心持を自由に表現する。描くということが中心であろうが、製作は自己表現と同時に或る目的をもつてつくることの両方の要素を含んでいる。そこで、いろいろの種類の仕方もあるが、平凡に、心象的表現を代表するかくこと、目的表現を代表するつくることの二つに分けて考えてみたい。

更に急に五才児はどうかといつても、入園当時から運つてのことであるし、三才、四才時代にどういふ方針で進んできたか、を記さなければならぬことになる。

かくこと

・三、四才では何でも自分のかきたいものを自由にかかせることを中心としてきた。

主題を与えたり、みて描いたりというようにな束縛は全くしなかつた。自由にかく機会を充分にあたえた。たのしんで描くかどうかということが第一だつた。

・環境は豊富にと充分に気をつけた。おたまじゃくしを飼いはじめた頃、ひとりでおたまじゃくしの絵を嬉しそうに描いているのには、今更ながら驚ろかされた。おたまじゃくしの絵はこの時の子どもたちには、ニューフェイスだつたからだ。こんなにも直接に効果があらわれるとは思わなかつた。

・錯画の長く続く子どもに対して、特に親達は非常に心配をする。あまり長いところまで少々気になり出す、気にしないでつとめて自然にまかせようにした。気がせいで、自動車や花の描き方を教えられたら一大事である。親の指導に努力がある。

・与える材料は色をかえ、質をかえ、趣向をかえて興味をもつて入ってくるように工夫をした。子どもは「珍らしがりや」とよく言われるが、ちょっとした変化でも珍らしがって寄ってくる。珍らしがりやであつてこそ進歩があるというものかもしれない。

い。ただ一つ忘れてならないのは、適材を適所に（年令に応じて）使うということである。大きい紙に描かせた方がよいからといって、あの小さい三才児に思いきって大きな紙を与えたところでどうであろう。必要ならば大地でも、ボールドにでも砂場にでも、更に日頃の遊びにも大筋肉を働かす機会はいくらもあるであろう。

・一人ひとりをよく見つめて、助言やほめましをあたえ、自信をつけてやることを忘れないように努力した。

前記のような方向で、内容の差こそあれ、三才、四才を過ごしてきて、五才にもなる生活環境が豊富になり、驚ろく程よく描けるようになってくる。友達と一しよに描いたり、相談して一つのまとまった物語や、遠足の経験などを紙芝居に描いたりできるようになる。これは描くことの技術的進歩と、更に話しあうこと、意見をのべあうことなど総合された進歩が子どもたちをそうさせたことであろう。相対大きいものもこなせるし、反対に細いこともできるようにしてくる。材料もできるだけ種々のものを使わせるようになってきた。

形態としては、入園当時は別として（管理の關係上）通常はグループ指導をとってきた。一日の生活の中で、音楽リズム、言語など他の面では一齋の場が多いので、絵画製作だけは指導面からいっても、グループ指導が望ましいと思われた。

こうやって記してみると、五才になると何も問題なくよくできるようになる、と受けとれるかもしれない。しかしこれは三年間を縦に見た眼であり、たしかにくらべものにならない程の大きな発展をなしとげるのであるが、一人ひとりに眼をみはると毎日の保育は、さまざま問題にぶつかるのである。どうも、描きたがらない子どももいる。友達のまねばかりして創造性のない子どももいる。十人十色とはよく言ったもの。

私は私なりの処方箋をつくって診療しているが果してどうなのか、もっともって勉強したい。

・かきたがらない子どもには一斉にさせればいやおうなしに描くであろうが、そんな外見的な荒療治はいやである。描きたがらないシコリはどこにあるのか、家庭などおとなの欲求が大きすぎるのではないのか、友達に対し

ての劣等感はないか、何かの原因を探求すると共に、改たまって描くという場がなく、自然の場、一例えば土の上に棒きれで描いて遊んだり、庭の一隅に台でも出して、ままごとあそびの中にとり入れたり―何かスムーズに入れられないような場をもうけて、何度か無駄かもしれない工夫をしてみなければならぬ。

・同じ絵ばかり描く子にも、また、あの絵かという眼で見ないで、永い眼でみてやろうと思う。同じようでも、どこか少しづつ違ったものが、また新しくつけ加わったものが、いつか出てくる。このチャンスを見逃さずほめてやりたい。このチャンスが秘訣ではないのかと思う。

・人のまねばかりで創造性のない子どもに対しては、まねでも描かないよりはよいと言いつもりで向かっていく。卒業までまねばかりしていない。何かのきっかけで自分のものも描くようになる。このきっかけを早く見出してやるのが私の役目と思っている。

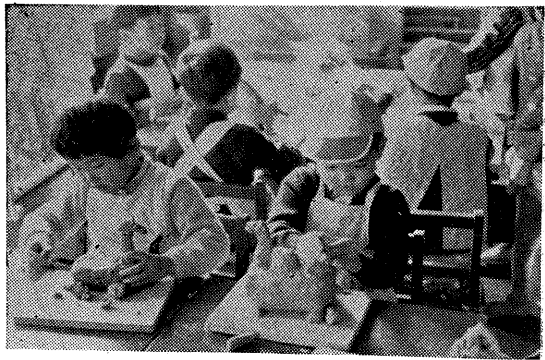
これらの問題をもった子どもたちに対して、本当に困った子と顔をしかめず温かい気持ちで包んでやるのが、難しいことだが大切な心構えではなからうか。

級の中を横に批判せず、子どもたち一人ひとりの縦の成長を心から願ひ、よろこびたい。

つくろひ

つくろふことに對しても意見はいろいろあろう。三才の最初から、白紙より創造させよという意見があるかと思うと、それは無理というものが、模倣の後に創造的に扱った方がよいなど。何事によらず新説が出る一方に割り切ろうとするのが人の心であろうかと、しみじみ思うこともあるが、私はどちらもそれぞれいい点を持っているので、中庸をとりたいと思う。模倣なら模倣一点ばりをするから創造性は生み出されないのであつて、適当な時に両方をとり入れていけば一番よいのではないかと思つてゐる。勿論扱う時期ということが大きな問題となるわけである。

を用いても、そのどこかに自由につくる分野を残しておけばよいのではなからうか。例えば線に従つて花かごが出来たにしても、その中にさす花は、自分で自由につくるといふように……。お誕生会のお菓子入れにしても四隅に鉄を入れてはれば、箱になるといふことが、自然に理解できれば、あとは白紙を与えても自分でしようとする衝動が起る。切り方により或る時は細長いカゴに、或る時は四角く、或る時は深いカゴに出来上るのであろうし、ここでこそ喜びも困惑もあり、種々の経験を積み、工夫も湧くのであろうと思う。この場合には、はじめの線は、道を明るくする為の一筋の光とも言えよう。このような方向で進んでくると、五才の頃には全く白紙から、ボール紙から、空箱からと言ふように最初から自分で考え、グループで相談しあつて工夫するようになる。材料は描く所でも記したと同様、さまざまの経験をさせたいし、大きいダンボールの箱、木片、毛糸、罐、わらなど適当なものを充分に生かして使わせた。ただ、これも大切なことは、どの程度かという程度である。何流かの生花のよう



に、何でもかんでもくつつけて、(聞いても本人も何が出来たかわからない) マチス風の製作に至つては、行き過ぎと言いたくなる。倉橋惣三氏の著書の中に、保育にも中庸の大切さをのべられていたのを思い出す。

環境をつくるどうか助言をするなど「描くこと」と同様であるし今更のべないことに

する。

× × × × ×
「動物園ごっこ」の思い出

五才児の二期

・導入、動物園に遠足に行き、翌日から皆で「私たちの動物園」をつくることにした。先ず細長い障子紙に、ひとりずつ好きな動物を絵の具で描いた。36匹の動物の行列である。室の壁面に飾っておいた。

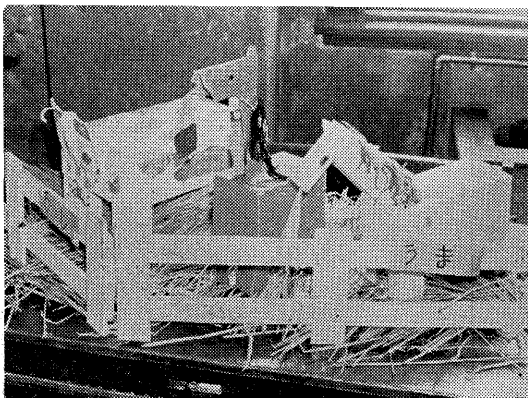
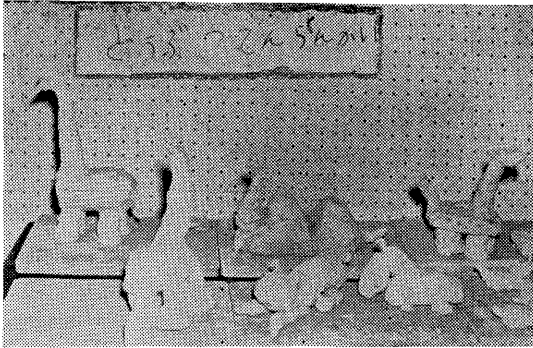
・相談。見た動物の中で何をつくろうかという相談になった。ラクダ、虎、ライオン、象、キリン、兎など20種位つくることに決め、その中で三つずつ、つくりたいものを選んで受け持つことにした。おもしろいことに、りす、兎、へび、キリンの希望が一番多かった。小鳥や水族館などは皆でつくることにした。

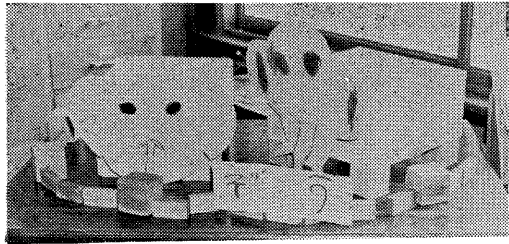
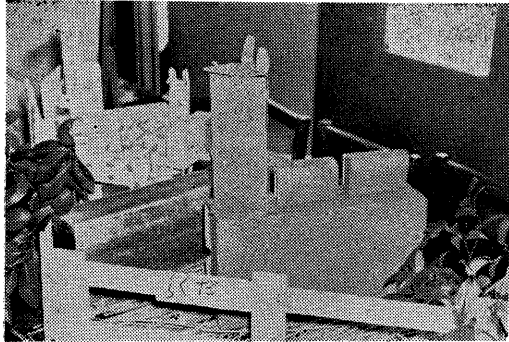
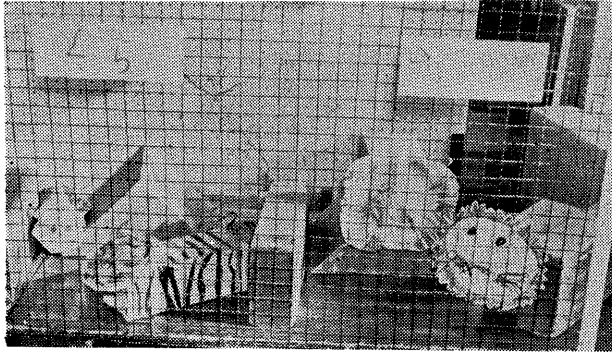
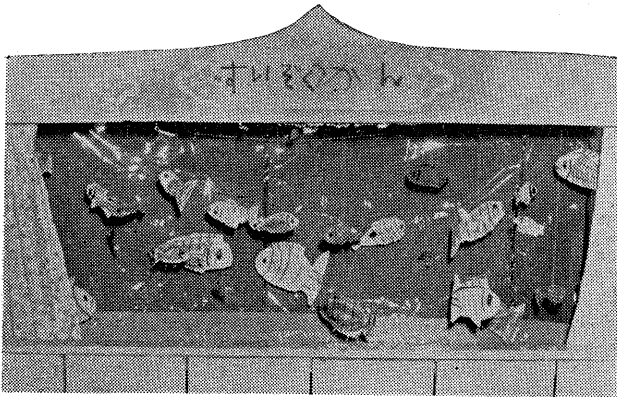
・動物づくり。大体三人から六、七人のグループにまとまり、材料あつめが始った。大きい動物は大きい箱、小さい動物はバターの箱やマッチの箱、のりの罐から、ハタキの棒まです。毎日のように動物づくりに必要な箱や材料を風呂敷にかかえて来る姿は、本当にやろうとする希望や意欲に燃えて、かわいらしかっ

た。室の広さの関係もあり、一日に三種類位ずつ手をつけていった。なるべく子ども達に考えさせ、首のつけ根や、不安定の所など一緒に考えた。子ども達は実行家であり、考えたことをどんどん実行に移していく。おとなのように失敗したらいへんと、ためらったりはしていない。ここでもおとなの私は随分教えられた。また教師自身、これらの事

が好きであり、おもしろい思いつきなど充分に浮かぶようであればいけないと思う。億劫がっては出来ないことだ。

ラクダ・馬・牛・ライオン・虎・キリン・熊などは、二、三人で組んで一匹ずつこしらえていったし、猿やカンガルト・豚のようなものは、バターの箱を体にして、手足を一つひとつで一つずつ、つくっていた。カンガル





ーのお腹の袋や、赤ちゃんなど、それぞれによく考えたものだ。虎や豚は、古い免状の筒や、クレンザーの円筒で、牛馬のたてがみや尾は毛糸で、山羊は古い編物をほぐしたブルブルの毛糸をはりつけて愉快だった。毛糸をほぐすのにも皆夢中だったのを思い出す。兎

は調味料詰め合わせの空箱がちょうどアパーの窓のようなので、わらを敷いてその中に入れた。お茶の入っていた細い袋は、紙くずを入れて、りすの太いしっぽとなり感じが出ていた。また粘土も充分に使って動物をこしらえ、動物展示場も、もうけた。他の組の分

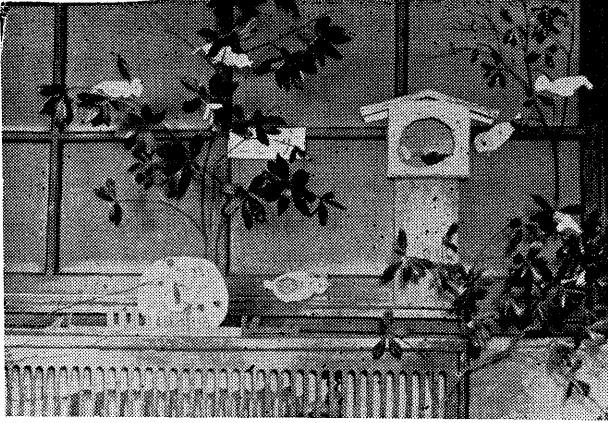
までかりて思いきってたくさん与えた粘土で、次にすばらしいのが出来た時には、本当にうれしかった。木工の動物をつくりたかったが、時間の関係で中止し残念だった。

この頃、毎日が楽しみであり、子ども達も張り切って登園した。自分の番でなくとも、いい思いつきは報告に来てくれる。

・いよいよ会場づくり、大小の積木・わり箸・粘土・ままごとの柵などで囲をし、わらを敷いたり、小舎に木箱を利用したり、金網

の衝立を立てたり、水族館に人形芝居の舞台を利用するなど、室の中を見まわしても、思いつきによっては相当おもしろく応用できるというもの。

・入場券づくりも、入場料を、大人20円、小

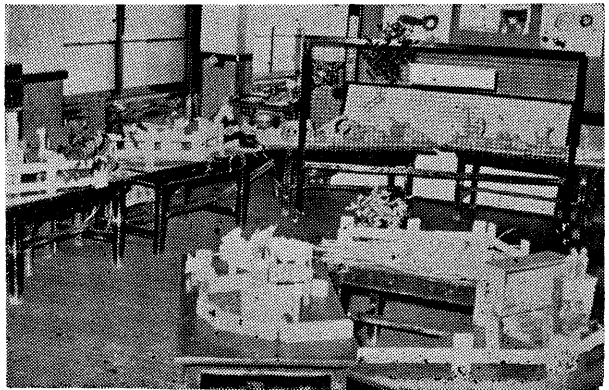


人10円ときめてくれた。一枚一枚に金額と動物の絵をかいた。幼稚園のお友達と、お母様達がお客様だ。20枚の入場券もあつという間に出来上ってしまった。私は切りとり線を入れる役目、その晩は心たのしくミシンを入れた。本当の切符のようだ。子どもたちが、どんなに喜ぶかと思つくと胸が躍った。

・入場券を売る人、切符を切る人、腕章をつけて案内する係、各動物の横にいる世話係、粘土の展示物に、さわらぬよう注意する人、入場者に「生まれたこのヒヨコさしあげます」とサービスする子、など皆はり切っている。

お子様は午前中、お母様方は一時から、お迎え前の30分を利用して来ていただく。本当の動物園みたいと言われて皆御満悦のようだった。ちようど参観に見えた外人の方が、本当のお金を出してヒヨコを買われようとしたのには大笑してしまった。

・数日後、動物に番号をつけてくじ引をした。さあ何が当るかしら、楽しみ！
当った番号の動物を大切そうに風呂敷に包んで家に持ち帰った姿を今も忘れられ



ない。

半年も前に過ぎたあの頃を、今更なつかしく思い出す。この子ども達は今は新入の一年生、はり切ってやってくれますように……。私の夢と願いは果てしなく続く――。

×
×
×

昭和36年度

保育所関係予算について

その編成と問題点

要求予算のまとめの背景

昨年の暮、病院ストは解決の見通しがないまま越年か、とうわさされた頃、次は「民間社会福祉施設従事者の番だ」と、今年ストライキ予想が頭をもちあげていた。

幸か不幸か、いまのところ（三月十三日現在）その事実はないが、しかし、施設従事者の組合づくり、わけても保育所保母の組合結成が起りだしている。東京、地方のいかんをとわずできる所からままとまっているのだが、あるいは、これがストライキの前兆（？）なのかもしれない。保育界の中には、まだいまの保母さんじゃ、ストライキは実行できないだろう、とみている向きもある。

施設従事者＝保母が自分たちの生活権を確保するために組合をつくったり、ストライキをすることは、大きい社会問題であることは

いうまでもない。実際問題として、日本が福祉国家となるためには、そのにない手になるべき働き手たちが「福祉の対象」となるが如き条件で仕事をするようでは、とても福祉国家の実現はおぼつかないだろう。

いま、これから論じていこうとする昭和三十六年度の保育所関係予算には、まさに従事者の待遇改善＝ベース・アップをどこまで盛り込むか、または盛り込ませるかに、その焦点があったといつて過言ではない。予算運動の前哨線の頃から、関係者たちの関心はその一点にしばられていた。社会福祉関係予算確保運動を統一していくべき役割を荷っていた全国社会福祉協議会の予算対算委員会で、新年度の要求項目を検討した席上、施設長、及び保母代表たちは「何といたって待遇改善、ベース・アップ、これだけは絶対退けない項目だ。」と異句同音に発言していた。



児童福祉施設職員平均本俸月額

公私別比較

職種別	公私別	公 営			私 営		
		職員数	平均本俸額	指数	職員数	平均本俸額	指数
収 容 施 設 職 種 別	収 容 施 設	4,985人	15,125円	100	8,900人	9,621円	64
	施 設 長	439	27,286	100	747	18,685	69
	指 導 員	445	14,936	100	1,295	11,170	75
	教 護	296	19,218	100	19	12,242	64
	保母,教母,寮母	1,841	12,896	100	2,702	8,582	67
	事 務 職 員	435	19,481	100	742	10,904	56
	医 師	18	24,253	100	11	12,067	49
	助産婦,看護婦	221	15,696	100	271	10,793	69
	準看護婦	26	9,128	100	72	8,365	92
	栄 養 士	47	11,479	100	114	8,189	71
	調 理 士	319	11,962	100	699	6,925	58
その他の職員	898	11,548	100	2,228	7,298	63	
保 育 所 職 種 別	保 育 所	2,390	9,460	100	2,285	7,362	78
	施 設 長	230	13,236	100	375	10,405	79
	保母,教母,寮母	1,530	9,652	100	1,198	7,569	79
	事 務 職 員	14	9,613	100	25	6,361	66
	栄 養 士	11	8,108	100	6	6,413	79
	調 理 士	270	7,377	100	302	5,423	73
	その他の職員	335	7,708	100	379	5,320	69

(昭和35年4月現在) 厚生省

- (註) 1. 本調査は厚生省児童局が児童福祉法に基づく全施設に対し昭和35年4月分給与についての実態を調査したものである。
 2. 対象施設の中、保育所については10分の1、無作為抽出法により抽出したものである。その他は悉皆とする。
 3. 非常勤、臨時、休職、停職者は含まれていない。

保母の公私別給与比較

経験年数	公私別	公 立		私 立	
		職員数	平均本俸額	職員数	平均本俸額
総 数		2,390	9,460	2,285	7,362
1 年 末 満		106	6,660	192	5,413
1年以上2年末満		147	6,692	196	5,716
2～3		176	7,438	201	6,068
3～5		377	7,747	319	6,589
5～7		385	8,807	286	7,191
7～10		450	10,151	325	7,755
10～15		326	11,933	301	8,758
15～20		203	11,275	181	8,849
20～25		110	11,668	131	8,921
25～30		46	13,095	56	9,724
30 年 以 上		17	12,519	52	9,811
不 明		47	9,661	45	6,716

昭和35年5月社会福祉施設給与調査(厚生省)

所管の厚生省においても、施設従事者の給与問題を36年度の第一の課題と考え、三十五年四月現在で、児童福祉法に基づく全施設に對して給与の実態調査を行なった。

ここで、その厚生省調査などを引用しつつ施設職員たちの給与実態についてふれておこう。あらためていうまでもなく、社会福祉施設とは、生活困窮者、恵

期末手当公私の支給額

	公 立	私 立
年 末	15,125円×1.9 =28,737円	9,621円×1.0 =9,621円
夏 期	15,125円×1.0 =15,125円	9,621円×0.5 =4,810円
計	43,862円	14,431円

備考 児童収容施設従事者平均本俸額は公立15,125円 私立9,621円である。

期末手当公私支給の基準

	公 立	私 立
年 末	1.9 カ月	1.0 カ月
夏 期	1.0 カ月	0.5 カ月
計	2.9 カ月	1.5 カ月

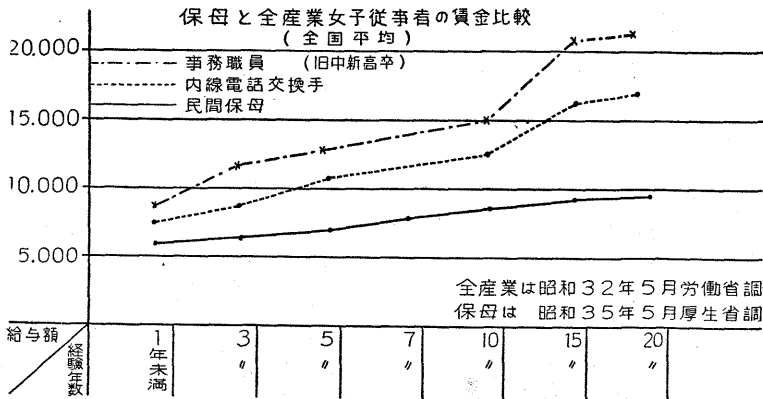
昭和35年4月現在

産業別女子従事者1人平均
月間現金給与額 (1959)

総 数	11,427
鉱 業	11,108
建 設 業	9,569
製 造 業	9,916
卸売業・小売業	12,100
金融保険業	18,704
不 動 産 業	12,842
運 輸 通 信 業	15,850
電気ガス水道業	20,095
民間保育所保母	7,569

労働省 毎月勤労統計

	幼稚園保母, 小中学校 校教員 (短大卒)	民間保母
初任給	9,100	6,214 (1年未満)
五年目	13,200	7,493 (5—7年)
十年目	18,100	8,891 (10年—15年)
備考	教育職(三)基準 35年5月厚生省調査結果	



公私別社会福祉施設数

種別	公私別	公 営	私 営
児童福祉施設 （のうち保育所分（35.4月））		6,139 5,496	5,256 4,241
保護施設		858	267
身体障害者更生援護施設		88	35
婦人保護施設		47	11
社会福祉事業施設		177	195
総 数		7,309	5,764

（昭和33年末現在 厚生省）

公私別社会福祉施設従事者数

種別	公私別	公 営	私 営
児童福祉施設		32,841	33,421
保護施設		4,989	2,476
身体障害者更生援護施設		1,020	223
婦人保護施設		180	68
社会福祉事業施設		786	703
総 数		39,816	36,891

（昭和34年12月末現在 厚生省）

まれない児童や老人、身体障害者、母子家庭の人たちなど社会生活上弱い立場に追いこまれ、苦境にある人たちを援助し、自力で社会生活を営まれるように、自立更生の指導や保育、養護などの適切な援護を行なうところであるが、これら施設は、全国で約一万三千あり、そこで働く従事者は約七万七千人に達している。そのうち民間施設は、総数の四十四%の五、七、七四施設を占め、そのうち民間は六万八千八百九十一人で約四十八%に及んでいる。（34年12月末現在）このうち保育所についてみると、公立保育所五、四九六、私立保育所四、二四一となっている。保母は三万四百七十人。（公・私別の数は不明であるが、半数にわけられると、厚生省ではみている。）

前記の厚生省調査によって、それら従事者の給与をみてみると、児童収容施設職員の月額平均本俸額は、公営施設従事者（公務員）一万五千二百二十五円であるのにくらべ、民間施設従事者は九千六百二十一円で、六四%にすぎない。保育所においては、公務員九千四百六十円にくらべて、民間従事者は七千三百六十二円で、七八%であるから大きい格差があるといえる。とはいえ、ここに示された公務員の給与が妥当だということではない。これとても低賃金であるが、民間は、さらにわるいわけである。だから「五年勤めても八千円」という看護婦以下の待遇に甘んじなければならぬ現状から、「保育所スト」は必然といえるわけである。

要求予算のその内容

では、厚生省は、施設従事者の給与引上げを中心にして、保育所関係要求予算をどう組んだのだろうか？

別表「1」の如くであるが、まず、給与の是正として15%のベースアップ（四億九千万円）期末手当を公務員並の二・九カ月分（三億七千万円。35年は一・五カ月分）超過勤務手当を年二千円から四千円（六千万円）増額、他に東北、北海道の保母向きに、寒冷地手当、薪炭手当を新規に要求し、さらに出産する保母のために臨時保母を代替えできる「産休代

36年度保育所関係要求予算の概況

(35.8.26厚生省)

事 項	34年度予算	35年度要求	
厚生省要求	1,647億円	2,751億円	(以下の金額は千円単位)
児童局要求	78,9千万円	118,4千万円	
児童所要求	340千万円	544千万円	保育所新設 (172→200カ所) 150,500
児童福祉施設整備費			給与の是正15%引上げ 489,994
児童福祉施設整備費			期末勤勉手当 (1.5→2.9カ月分) 37,929
児童福祉施設整備費			超過勤務手当 (20,000→4,000円) 61,676
児童福祉施設整備費			寒冷地手当 (俸、扶の法定額)(新規) 35,892
児童福祉施設整備費			新炭手当 (法定額)(新規) 6,283
児童福祉施設整備費			庁費 (3,00→6,000円) 77,770
児童福祉施設整備費			石炭手当(法定額) 540
児童福祉施設整備費			給食費 (8円10銭→13円60銭) 幼児 (30円→37円92銭) 乳児 603,693
児童福祉施設整備費			日常諸費 (2円90銭→4円9銭) 138,706
児童福祉施設整備費			採暖費 (無級地→一級地)(新規) 30,392
児童福祉施設整備費			間食費(現行通り) 3,392
児童福祉施設整備費			その他 220,701
産休費等所費	0	26,757	
代補費等所費	0	82,300	
保育所	0	61,875	
合計	(9,500→11,000カ所)		

「替保母制」をつくるべく、二億六千万円を新規要求した。保育所側では、ベ・アは20%の線を望んでいたが、厚生省予算全体の編成上、15%にとどまったから、施設側にかんがりの不満があった。

子どもの処遇では、衛生、教材費一日二円九〇銭を四円九銭に引上げる、給食費を八円十銭から十三円十六銭（乳児分は三〇円↓三七円九十二銭）だけの増額要求であった。

施設の拡充については、保育所新設を二〇〇カ所（35年度は一七二カ所）増改築三〇カ所分、季節保育所を一万一千カ所開設すること。さらに、山間、離島など普通の保育所を設置できにくい地域に

「へき地保育所」七七〇カ所を新設する費用として八千万円を新規要求した。これらを総計すると、五十六億一千百万円になる。これが、厚生省当初要求額であった。

以上の要求項目の紹介からも、従事者に重点を置いて編成されたことがうかがわれるだろう。（これは保育所保母のみでなく、施設職員全体も同じである）

こうしているうちに、人事院から公務員のベース・アップ十二・四%実施の勧告がだされたために、35年度第一次補正予算で、施設職員員の十一・九%ベ・アと〇・一カ月分の期末手当増額を、大蔵省が認め、十月にさかのぼって支給されることがきまった。これは保育界のみならず、施設側には「寝耳に水」「柵からボタモチ」であった。つまり、当初厚生省が十五%要求している分の十一・九%（註

・保育所は十一・一%になる。収容施設と保育所では給与の算出基礎がちがうため。実質的には差別はない）と期末手当二・九カ月要求のうち〇・一カ月分が認められたから、三・一%と一・三カ月分（35年度当初は年一・五カ月分だったが、〇・一カ月みとめられたから一・六カ月になる。したがって、二・九カ月分にしてほしいという要求から一・六カ月を差引くと）が繰入れられれば、36年度予算は発初の厚生省要求案になることになるが、厚生省としては、十一・九%ベ・アを土台としてさらに十五%ベ・アに要求額を組みかえたのである。期末手当も、三カ月分の要求に引き上げた。このた

め保育所分の要求額は、四億五千万円がふえ、六十億六千万円にふくれあがった。(ちなみに35年度保育所分は三四億円の当初予算が、補正後三七億二千万と約三億二千万円増加したのである。)

政府案がきまるまで

こういうこともあって、「今年は大蔵省も大分話しがわかるから、予算獲得も見通しは明るい」という観測が保育界にあったし、それと同時にこの際行きつくところまでこのいきおいでのしていこうという心づもりもあったといえる。

さて、いよいよ一月五日の第一次査定で、予算編成の幕が切っておとされたわけだが、ここでは、期末手当一・六カ月を二・一カ月に、給食費八円十銭を十一円八六銭、教材費二円九十銭を三円四八銭、新規の寒冷地、薪炭手当がみとめられたほかに、へき地保育所分三千二百万円が入っただけ。本命のベ・アはもちろん、季節保育所もゼロという惨状だった。

第二次査定(一月十一日)では、期末手当が二・一カ月から三カ月へとスッポリ要求のワク通りになった他、復活するものなしという状況。十六日の第三次査

A 表 保育の友2月号(第9巻第2号)付録

昭和36年度保育所関係政府予算案				査定の内訳
(36.1.19現在)				
事項	35年度 予算額	36年度 要求額	36年度 査定額	
児童局関係総額	千円 9,529,048	千円 17,617,181	千円 12,549,621	
保育所措置費	3,403,827 (3,729,328)	5,440,403	4,865,265	給食費 幼児8円10銭→ 11円86銭 乳児30円→ 33円12銭 268,312千円 日常諸費 幼児2円90銭→ 3円63銭 乳児3円70銭→ 4円63銭 42,910千円 ベ・ア7.5%(前年 度補正後を基礎と して) 寒冷地手当 法定通り 薪炭手当 法定通り 期末手当 1.6カ月 (補正後を基礎と して) 3カ月
季節保育所設置費	32,000	61,875	20,000	1/3補助(340カ所)
産休代替母費	0	26,757	0	
へき地保育所 設置費	0	82,300	32,300	1/3補助(340カ所)
保育所設置費 補助金	116,788	150,500	101,850	(新築150カ所)
保育養成所設置費	1,697	11,355	1,528	増改築2カ所(@45坪)
保育養成所費	37,984	50,593	39,435	1/2補助新規増 (薪炭 など)上記 と同じ

定では季節保育所分千六百万円(35年度の1/2、四、五〇〇カ所)が陽の目をみたが、あとは依然ゼロ回答であった。この間、保育所を中心に従事者のベ・アと生活保護費引上げを叫んだ全国集会と、ベ・ア中心の東京関係者の集會が開かれ、活発な陳情運動が展開された。この運動の過程では「明るい」ベ・アの見通しは全くなくなり、結局は、大蔵大臣と厚生大臣のいわゆる大臣折衝で、政治的解決にもちこんでいくことより方法がない事態に

なっていた。

大蔵省としては、補正予算で十一%引上げたことにより、一応給与改善の施策をしたというハラが強かったのと、第二次査定で三カ月の期末手当（これは公務員並）を組入れたことで、うつべき手はうった、という考え方にもとづいているといわれている。

しかし、大臣折衝においては、さらに七・五%（保育所分約七%、前掲の理由）ベ・アという線にまで進んだのだった。以上、三十六年度予算をまとめると、A表のようになる。

残された問題は

三十五年度当初予算、三四億円に比べ、約二十%のベ・ア、期末三カ月分をはじめ給食費の増額、へき地保育所の新設などをふくめて四八億六千五百万円、つまり十四億六千万円の増加である。保育所はじまっていらいのことである。大きくのびたという35年度でも、34年度と比較して五億円の増加にとどまったのだから。（厚生省児童福祉関係全体では三十億円の増加で、これもかかってない大巾である。）

とはいえ喜ぶのは早い。農村でもっとも必要とされる季節保育所は、昨年にくらべて半分に削られた。大蔵省は一カ所一百万円程度の補助は打切る方針なのである。とすると、県及び市町村で全面的に

補助しない限り、季節保育所は公費で開設されないことになる。

保育所の給与とて、まだまだ劣悪である。教材費（日常諸費）のひとり一日三円六三銭とて同じである。

さらに、これらわずかでもアップした分が、そのまま保護者の負担にはねかえっていくという現行制度では、保育予算がふえることは、保護すべき家庭を保護しないことになる。（註・この講座の別項でこれについて明らかにされるであろうが、前年分の所得税課税世帯はD階層といって、保育に要する費用（保育単価）を全額負担することになっているから、単価の引上げをそのまま負担することになる。）

つまり、保育予算の「神武以来」の増額は保育所制度の公費負担と保護者負担のあり方を根本的に検討することを余儀なくしている。かくて、今日における保育所問題は、保育の待遇改善（最低基準を含めて）と保護者の負担軽減の二つに集約することができるわけである。

〔註 保育所最低基準、保育者の生活、保育所の経営など各論については、それぞれの担当筆者の分析によって明らかにされることになっているので、次号以降を参考にされたい。なお、ここではあえて、保育養成所費のことにはふれなかった。〕

（保育問題研究会事務局長 泉 順）

T 雄 の 入 園

— 母親の記録より —



入 園 準 備

本格的な入園への準備を始めたのは、入園式の二週間前である。

そ の 一

まず起床時間である。

T 雄は朝、九時に起きていたので、朝、七時半に起きることにした。

三月二十二日、今まで使わないうであった、オルゴール時計を出して来た。

T 雄「それなに」

母「時間をあわせておくと、オルゴールがなるのよ。」

T 雄「そんなの家にあったの。」

母「ええ、T 雄ちゃんのお誕生祝いにいただいたのよ。赤ちゃんの時は使っていたけどもう使わなくなったから、しまっておいたの、動かかしら？」

T 雄「何にするの」

母「もう、十六ほど寝ると、幼稚園なのよ。だから、これを七時半にかけておいて、あしたから、これがなったら、お兄ちゃんはおきるのよ。」

T 雄「フフフ」

母「もし、これでおきなかったら『幼稚園におくれますよ』っておこしてあげるわね。」

T 雄「ウン。もう幼稚園にほんどに行くみたいだね。」

夜。時計が八時になったら、T 雄が

「どれ、寝ましようか」と台所の方へ行く。みていると、台所の戸棚の上においてあったオルゴール時計をもって来て自分の枕元におき、パジャマをきかえはじめた。

初めての日は、長い習慣で、なかなか眠れなく一時間くらい目をあいていたようであった。

そ の 二

Ｔ雄のコーナー。

幼稚園に通うようになったら、洋服やら、カバンをかけるＴ雄の場所がなくてはならない。

そう思って家の中を眺めてみても、狭い家の中はギッシリで絶対余地がない。

現在のオモチャを入れている三尺の押入れの下段をそれに当てることにした。

今までオモチャが入っていたので壁はきれいに張ってある。主人がひとりである頃つかっていた座りつくえを入れた。両側の壁に、洋服、帽子、カバンをかけた。机の上に、本を立て、クマの子のぬいぐるみをかざった。

Ｔ雄はよろこんで中に入ったまま出てこない。

中で絵をかいたり、本をよんだりしているらしい。

父と母が、

「もう少ししたら、中に電気をつけてあげるから、まだ、絵を書いたり、本をよんだりしちゃいけませんよ。」

といつても

「だって……」

「それじゃあ、こうやってふすまをあけておけば。」

「いや、いや、しめておいて。」

「目をわるくするよ、Ｔ雄。」

父と、母が、用事で台所に行ったら、

「お母さん、ごはんになったらよんでね」

と、押入れの中から声がする。

そつと、母が行って上からあけてみたら、押入れの中に寝ころがって、ふすまのきれたところから、こちらの部屋の方をのぞいていた。

その三

買物。

母は赤ちゃんがいるので行かれないので、父につれられてデパートに行くことになった。

幼稚園のカバンは二年ほど前に誕生祝いにいただいたのがある。今はビニールでボックス型のはやっているようだ。Ｔ雄のは布で、ひらべったく、おべんとう箱、おかず入れ、ゆのみ、はしばこ、と全部を入れるのにやや頭を使わなくてはならないが、そういうこともいい事だと思つて、新しく買わないことにした。

傘は黄色の木綿、上ばき・運動ぐつ二足も近くの店で買った。

デパートで買うのは、おべんとう箱、ゆのみ、エプロンの布地、おべんとう袋や、ナフキンを作る布、である。

エプロンには白地に薄色の縞、——ワイシャツにするような——。

おべんとう袋などには「オックスフォード」とたのんだので心配ないが、たのしみは、おべんとう箱である。

どんなのを買ってくるやら。

青色のかな。フタに野球選手がついているかな。イヤイヤ、もつ

とあどけないクマさんでもついているかも知れない、と考えていた。帰って来た父に、早速ソツときいてみる。

「ピンク、ピンク色のべんとう箱だよ。」
と笑っている。

びっくりした。「へエー。」といたかかったけれど、だまって包み紙をあけた。あけている最中、ニヤニヤしてしまう。

出してみると、ピンク色といっても、薄紫色である。フタには何の絵もない。おかず入れと対になっていて、中におしろう油入れが入っていた。

「T雄にこの中で好きなのにしなさい。といったら、これが一番いいっていうんだよ。」

「青いのもそばにあったの？」

「うん、あったよ。」

母は、T雄が、買いたいといったのを、一言もさしはさまずに買ってやった父に感謝した。

もし、母がついていったらどうだろう。

きつとってしまっただろう。

「そう、それもいいけど、青いのでなくてもいいの？」

そしてお腹の中で考える。皆に女の子みたいだって笑われないだろうか。男の子が大部分青いおべんとう箱だったら、(近所の金物屋さんできいたら、「男の子さんはみんな青いおべんとう箱です。ねえ、今は色つきでないと出ないんで家では、赤色と、青色と二種類

しかおかないんですよ」といった。) T雄も青いのが良かったといふうんじゃないのだろうか。

薄紫色のおべんとう箱をみていると、始めておべんとうを持って行く子のよろこびとやさしさがそこにあるように思えた。

薄紫色のおべんとう箱を洗うたびに、「お父さんと一しょに買いに行つてよかったな」と思う。

その四

そのほか。

縫いあがったズボンや、エプロンを着せ、カバンをかけさせて、ボウシをかぶせる。

父と母で、

「右向いてみて、後は。もう一度前を向いて ようし、なかなか立派だ。」

「ちょっと首だけ横向いてみて、首が痛くない？」

「今日のお昼はおべんとうにしてあげる。」

「ワイイ」

「おかずなーに」

「ひみつ、作っている間、お台所へ来てはいけませんよ。ちゃんとつくってからみせるわ。」

「ウン。」

ふたをあけて、

「ワー、きれいでどこからたべていいかわからないよ。」

「はしからたべなさい。」

「お家ではそうやってナプキンを首にかけてたべるけど、幼稚園ではどうしたらいいかわからないから、皆さんのするようにしてね。」

「おかずはたべられるけど、ごはん全部食べきれない。」

「おべんとうを持って行くまでに何度もお家でおべんとうにしてあげるから、ごはんもちょうどよくつめられるようになるわ、お母さん初めてだから、多すぎちゃった。のこしていいわよ。」

入園式

父も仕事を午前中休んで入園式に出席するという。妹がいるので母は家にくっついて妹をみるべきかも知れないが、T雄の入園式を母もみたいので家中で出かけることにした。

幼稚園につくと、まだ誰も来ていなかった。T雄は、早速靴をはきかえて、ジャングルジムからすべりだといと、運動場の端から遊びはじめた。

ようやく人々がみえはじめた頃、T雄も胸に校型をした名ふだをつけていただいた。始まる時間になるとお部屋に入った。

おとなしく、机にこしかけているのを見て、急に自分の手元から離れて行ったような感じがする。ガラスごしにT雄をみながら、

父「T雄と目があうと、いけないよ。」

母「わりあいおとなしいわね。」

やがて、父兄は講堂に入るようになった。

母は、ちょっと、T雄に話しかけたくなった。

母「最後の訓示(?)を与えてこなくて大丈夫かしら。」

父「大丈夫だよ。心配ないよ。」

母は、T雄に先生のおっしゃる通りにするのだとか、ひとりほみだしてかけだしたりしてはいけないだとかを一言も朝から話してないのに気がついた。

ガミガミ言わない方がいいのだということは知っている。でも不安である。ひとこといいたい。が父に従って講堂に入った。

入園児の名前が呼ばれた。

園長先生が、壇上でやさしいふくよかなお顔で園児をみていらっしゃる。

お返事の出来る人はお返事をしてくださいと先生がおっしゃったが、初めのうちは誰も返事をしない。誰かひとり、返事をしてくれれば次から返事が出来るのだけれども、と思う。

またもや、母のつまらぬぐち。——朝、お名前をよべたら、返事をするのですよ、と言っておけばよかった。いやいや、返事が出来なくてもいい。かえて言わない方がよかった。いつよばれるかとびくびくするだけだ——。

そのうち、T雄の名前がよべれた。

「ハイ。」

その次から、皆返事をした。中には、ひとりの名前に二人返事をする人までいた。だんだんごやかな雰囲気になって来た。

来賓の祝詞がすみ、在園生のうたとげきがあった。

うたは三つとも知っている歌だし、げきも絵本でおなじみのものだったので、とてもたのしかったらしい。

担任の先生につれられて出て来たT雄に、

「T雄、どうだった。」

と父がきいた。

「おもしろかった。」

といったとたん列からはなれて先生の前までかけ出した。

「お父さん、はなしかけない方がいいのに。」

そういつているうちに、先生になにかいわれて、また元の列にもどった。

あとできくと、

「先生がね、はみださないで、上手に汽車にのってくださいね。」

とおっしゃったの。」

ということである。

お部屋に入って、先生がチューリップの歌をオルガンでひいてくださった。

皆、大きな口で「さいた、さいた」とうたう。

T雄はとみると笑い顔をしているだけであつていない。

二、三度、やってくれなかったが、一度もうたわなかった。

記念さつえいが終つて、またお部屋に入った。

先生が、御自分のお名前をご紹介になり

「先生のお名前をみんなदैいてみましょう。」

とおっしゃった。皆は、

「ながいせんせい。」

と、元気よくいつたが、T雄はだまつていた。

(帰宅して)

「お母さんね、ぼく、ながい先生、ってはじめて知つたのにね、はなのくみの人みんなしつてたよ。」とどうしてわかつたの。」

「だつてね、皆が一どに大きな声でながい先生っていつたよ。」

父と、母と、T雄と、妹と四人で、家に帰つて来た。

「T雄、よかつたな、今日から幼稚園生だぞ。」

「ほんとによかつた。」

夕方、お祝のお赤飯をお隣りに、とどけにいつた。

「不出来ですけど、ほんの気持だけ。」

「さつきも、おばあちゃまと話してたんだけけど、『待つてた幼稚園でT雄ちゃん嬉しいだらうねえ』というから、『それより、お母さんの方が嬉しそつたつたじゃない？』って笑つたのよ」といわれてしまつた。

日本幼児保育史の研究

日本保育学会共同研究小委員会

七、愛珠幼稚園の設立

教育の重要性を認識した維新の政府や外国帰りの有識者たちによつて、幼児教育にも目がむけられ、幼稚園が生まれたが、この動きはやがて民間からもおこつてきた。豊かな経済力と進取の気象をほこる大阪の土地に、町立の幼稚園である「愛珠幼稚園」が開設されたことが、これを示している。愛珠幼稚園は「大阪模範幼稚園」の設立された翌年に、大阪市東区北浜に創設されたものである。その設立経過は、「沿革誌」(大阪市愛珠幼稚園所蔵、明治三五年)によれば以下のようである。

事歴梗概

明治十二年十月平野町三丁目外二十箇町聯合町會組織成り初メテ議事ヲ開クノ日議員豊田文三郎ノ建議ヲ容レ町費ヲ以テ幼稚園ヲ起スコトヲ決シ戸長中西儀兵衛及ヒ豊田文三郎滝山瑄原嘉助ノ三議員ヲ創立委員ト為ス(中略)

創立委員ハ北浜五丁目北浜小学校ニ併置セル戸長役場ヲ撤シ其一部ニ歐風ニ階建 本家八坪六合 属平家二坪二合ヲ新築シ他ハ修

理ヲ加ヘ以テ幼稚園ニ充ツルコトヲ画策シ町会ハ其費用ト共ニ之ヲ是認セリ

十二月戸長役場道修町三丁目ニ移ルB建築修繕ノ準備ニ着手シ工事請負ヲ杉本太兵衛ニ命ズ

此月片山曾子選勢以ニ町費ヲ以テ学資ヲ給シ大阪府立模範幼稚園ニ就キ保育法ノ伝習ヲ受ケシム後十三年四月ニ至リ業ヲ卒フ(「沿革誌」一―二頁)

また、この創立委員のひとりであつた滝山瑄の編になる「愛珠幼稚園史」が現在愛珠幼稚園に所蔵されているが、これにはさらに詳しくこの間の事情が述べられている。

それによると、当時の区會議員豊田文三郎は、小学校はほとんど全国に普及してその成果をみるにいたつたにもかかわらず、幼児教育への一般の関心がうすいことを遺憾として、幼稚園の効果を広く知らせるべきであると考えていた。そして、十二年十月の区議会で、連合町で幼稚園を開設することを建議している。豊田は進取の気象にとんだ実行力の旺盛な人であつたように思われるが(註一)、

初期の幼稚園は、このような優れた個人のちからによるところが大
きい。

区会議員のひとり滝山瑄は、豊田の町立幼稚園開設の建議に積極
的に賛成し、自分が学童をとり扱った経験をとおして支持した。早
速、議員三名に戸長を加えた創立委員が選出され、設立後も町に関
係する否とにかかわらず幼稚園のために働くことを誓って、十二
年十月、区会の承認をえて準備がはじめられた。

前述の「愛珠幼稚園史」には、以上について次のように記してい
る。

愛珠幼稚園史

滝山瑄編

明治十二年十月（略）

議員豊田文三郎建議シテ曰ク今ヤ小学ノ数ハ殆ンド全国ニ普
及スト雖モ幼児ノ教育上欠クベカラザル幼稚園ハ猶東京女子師
範学校ニ附属スルモノ及ビ大阪府立、鹿兒島県立ノ三箇所ニ過
ギズ故ニ当聯合町ハ全国ニ率先シテ町立幼稚園ヲ設立シ以テ幼
児保育ノ効果ヲ社会一般ニ知ラシメント議員滝山瑄大ニ之ヲ贊
シ学童監護人在務中実験シタル例ヲ縷陳シ併セテ幼稚園設立ニ
関スル予算等ハ議員中ヨリ三名ヲ撰ビ之ニ戸長一名ヲ加ヘ開園
設備ノ委員タラシメンコトヲ図リシ象之ニ和シ直ニ豊田、滝
山、原嘉助、戸長中西儀兵衛ヲ創立委員ニ選挙ス時ニ西原清次
郎委員ニ謂ヒテ曰ク町立幼稚園ノ設置タル未ダ他ニ其例ヲ見ズ
ト雖モ中西、豊田、滝山氏ノ熱意ナル必ズ十分ナル成功アラン
願クハ三氏教育ニ対スル義務トシテ今後当聯合町ニ関係スルト
否トニ拘ラズ終始本園ノ為ニ尽瘁セラレンコトヲト委員皆淪ヲ
サレコレヲ誓ヒヌ

以上の二つの記録によっても、設立の動機は町会議員の中からお
こり、当時の、設立にあたった人びとが非常な意気込みと熱意をも
っていたことがわかる。

「愛珠幼稚園」という名前は、藤沢南岳（註二）が、白居易の詩
の一節「掌中一顆児三歳又方看掌弄珠」から命名したものである
（註三）といい、一説には、袁士元の「海棠の詩」によつたものと
もいう（註四）。なお、南岳は、作家藤沢恒夫氏の大おじに当る人
で、徂徠学からでて泊園学を樹てた東咳の子であり父子ともに勤王
家で国体の精神を論じており、町の代表としていろんなことをして
いたようである。

いづれにせよ、一般に初期の幼稚園はフレールベルの影響がつよ
いものであったが、この愛珠幼稚園が儒者と関係があったことは、興
味あるところである。今日、愛珠幼稚園に遺されている当時の記録
や遊具にも、初期の幼稚園の保育におけるわが国古来のものと外来
のものとの微妙なつながりを見ることができ、現存の保育用具の
なかには、明治以前の玩具が寄附されたと思われるものがある。た
とえば貝合せの貝は幼稚園の二階の倉にどっさりあるが、今の積木
のように用いたと思われる。また大きな太鼓で合図している（明治
から大正のはじめには鐘で合図した幼稚園が多い）など、音楽も邦
楽器をつかっている。（このほか楽器には、東京から取りよせたもの
や外国から輸入したものもある。）

なお、明治三十四年に竣工しその後あまり手を加えられないで現
存する園舎に、これらの保育用具は整理して保存されているが、さ
らに昨年六月に「八十年小史」として「愛珠」が発行され、その
中に写真が豊富に載っている。

〔註一〕

東区高麗橋三丁目越後屋と号する糸間屋で、高麗橋五丁目に果代麻手商を営んでいた旧家の長男であった。多くの家作により豊かな暮らしをしていたが、本家の家業は妹にゆずり、専ら政治方面に活躍して、社会的奉仕をすることに熱心であった。多方面で卓抜な正論を吐き、国会が開設されると直ぐ、最初の衆議院議員に選ばれた。また、市会議員に選ばれた時議長に当選したが、議長では意見の発表が出来ないので、その代理を他に依頼すること多く、遂に議長を辞任したという。

明治二十九年八月七日、に四十四歳で病没しているから、幼稚園開設を意圖した時は二十歳という若年であったが、このことから推察しても、進取な実行力旺盛な人であったと思われる。

〔註二〕

『東区史』第四卷 文化篇四十八頁にはつぎのように述べられている。

——かくて徂徠学より出でて治園学と樹てた東咳の子南岳も亦よく家学を紹述し、父子共にその志や勤王忠誠にして護國安民を主義とし、斯道を昌明し、相次いで浪華文教を維持したのである。東咳の門には田中華城（北久宝寺町に医業を開く）、その子田中金峰（北久宝寺に生る）、高松祐洲（粉川町に生る）、山本竹溪（明治十七年より三十一、三年頃まで谷町一丁目に梅清処塾を開く、梅達の子、稲垣秋莊（明治十五年、高麗橋詰町に住す）、高木遠蔵、関楓陰があり、また南岳の門には木村方齊、安土町三丁目）があった。尤も学舎は明治九年淡路町一丁目に移り、その頃がその最盛期で、明治三十九年に南区へ転居したのである。

〔註三〕

『沿革誌』二頁には、つぎのように述べられている。

——十三年四月、此月机思物其他用具、調製大略成り準備略整（ルヲ）以テ園名ヲ愛珠ト命シ規則保育科目等ヲ具（シ）設立ヲ稟請ス名ハ藤沢南岳翁ノ撰フ所白居易ノ詩「掌珠一顆児三歳又方看孺弄珠ニ因リ愛兒猶愛掌中珠ニ取レルナリ

〔註四〕

『愛珠幼稚園史』明治十三年四月には、つぎのように述べられている。

諸般ノ準備成ルヲマズ愛珠幼稚園ト名ヅケ設立願書ヲ大阪府知事ニ提出ス園名ハ表士元が海棠ノ詩「主人愛花如愛珠春風庭院如園圃」ニ取ル

愛珠幼稚園は、以上のような設立の動機を前提として、明治十三年六月一日に開園式を行ない（沿革誌三二頁）、幼児定員数を六十四名として発足した。

八、愛珠幼稚園の姿

愛珠幼稚園はこのように大きな熱意をもって発足したが、当初は入園を希望する者が非常に少なかった。明治十三年、といえば、義務教育であった小学校の就学率も全国平均四一%（註五）であり、幼児教育への関心はさらに薄かったために入園希望者が少なかったことが考えられるが、そのうえ幼稚園そのものが理解されず、キリスト教伝導の手段とみなされ忌避されたのであった。

このために、愛珠幼稚園では、園庭に神殿を造り、これを拝むことを幼児の日課として誤解をとくということまでしなければならなかった。（註六）また幼稚園を理解してもらうために、六月の入園に際して、父兄に「幼稚園志留辨」を配布したり、幼稚園唱歌を印刷して分けるなど、その啓蒙に努力した。（註七）

この「愛珠幼稚園志留辨」は、小型のパンフレット様のもので、幼児の保護者に無料で配ったものである。現在は愛珠幼稚園に明治十三年のものと十四年のものが所蔵されているが、つぎのようなものである。これによって、幼稚園設立の意図と幼稚園を如何に考えていたかを知ることができる。

愛珠幼稚園志留辨 明治十三年（年）六月

緒言

人其兒ノ健康ニシテ才思アルヲ欲セサルナシ然レトモ徒ニ紙

積ノ愛ニ溺レテ飽食縱肆唯ソノ為ス所ニ任シ以テ才且健ナルヲ望ムハ猶裁エス培ハスシテ果実ノ成熟ヲ俟ツカコトシ故ニ誠ニ之レを愛スルモノハ幼稚ノ時ニ於テ能ク之レヲ保育シ能クコレヲ開誘シテ以テ其身体ヲ強固ニシ其能力ヲ發揮ス又猶木果樹ヲ萌芽ノ日ニ護スルカコトシ世ノ母タルモノ保育ノ忽セニス可カラサルヲ知ルト雖モ家事ヲ理スルノ煩劇ナル事ニ之レニ從事シ能ハサルモノ亦少シトセス兒女六七歳ニシテ始メテ字ニ就クヤ一時ニ其心志強促シテ業ヲ厭フノ念ヲ生シ或ハ怠惰ニシテ終ニ頑愚ニ歸スルモノアルハ職トシテ保育ノ素ナキニ由ラサルハナシ曩キニ日耳曼國人布列別氏非凡ノ識力ト多年ノ經驗トヲ以テ保育事業ヲ發明シ幼稚園ヲ創置シテ衆多ノ幼稚ヲココニ集メ遊戯ニ拙シテ身体ヲ養成シ心知ヲ開誘ス其法タル精ニ其意タル深シ故ニ大ニ泰西諸國ニ行ハル輒近吾邦ニ於テモ漸次幼稚園ノ設ケアリ茲ニイマ本分画内ニ一園ヲ設置シ以テ幼稚保育ノ業ヲ開キ聊教化ノ万一ヲ補ハントス父母タルモノ若シソレ保育ニ忽セニス可カラサルヲ知ラハ嬰兒入園ノ期ヲ愆ルコト忽レ今此園ニ冠スルニ愛珠ノ稱ヲ以テスルモノハ蓋シ意ノ存スルモノアルナリ

本園規則

第一条 本園保育法ハ概子東京女子師範学校附属幼稚園及ヒ大阪模範幼稚園ニ倣フ

第二条 入園ノ幼稚ハ男女ヲ論セス年齢滿三年以上六年以下トス

但シ時宜ニヨリ二年六ヶ月以上ノモノノ入園ヲ許シ又六年ニ滿チシモノモ猶六ヶ月マテハ在園ヲ許スコト

アルヘシ

第三条

入園ノ幼稚ハ本分画住居或ハ寄留ノモノニ限ル但シ時宜ニヨリ分画外ノモノモ入園ヲ許スコトアルヘシト雖モ募集人員四分ノ一ニ超ユヘカラス

且毎月保育料金五拾錢ヲ納メシム

第四条

入園ノ幼稚ハ概子六十四名トス

第五条

幼稚ノ募集ハ子メ其期日員數等ヲ分画内ヘ広告シ且本園門外ニ揭示スヘシ

第六条

幼稚ヲ入園セシメント欲スルモノハ別紙画式ノ願書ヲ出スヘシ

第七条

但シ願書用紙ハ本園ヨリ相渡スヘシ
幼稚ノ末タ種痘ヲナサス或ハ天然痘ヲ歷サルモノ又伝染病惡疾等ヲ患フルモノハ入園ヲ許サス但既ニ入園ノ幼稚ト雖モ伝染病惡疾等ニ罹ルトキハ快癒ニ至ルマテ來園スルコトヲ許サス

第八条

但シ毎月三回醫師ヲ招キ総ヘテ在園ノ幼稚ヲ診察セシム

第九条

園中ニ在テハ保姆一切保育ノ責ニ任ス故ニ附添人ヲ要セス

第十条

但シ幼稚末タ保姆ニ慣馴セサル間マタ幼稚自ラ本園ニ往來ナシ能ハサレハ附添人ヲ出シテ送迎セシムヘシ園中ノ幼稚ハ総ヘテ等級ヲ設ケス權リニ年齢ニヨリテ之レヲ二部ニ分ツ

第十條

但シ滿四年以上ヲ一ノ部トシ三年十一ヶ月以下ヲ二ノ部トス

第十條

幼稚保育ノ時間ハ別紙時間表ノ通り毎日四時間トス

第十條

但シ滿四年以上ヲ一ノ部トシ三年十一ヶ月以下ヲ二ノ部トス

第十條

幼稚保育ノ時間ハ別紙時間表ノ通り毎日四時間トス

但シ 保育時間内ト雖モ幼稚ノ都合ニヨリ其旨保母ニ申出テ帰宅スルモ妨ケナシ

第十一条 幼稚ノ恩物及ヒ遊戯ノ玩具凶画等一切本園ニ備フ故ニ持参スルヲ要セス

第十二条 幼稚本園ノ恩物類ヲ自宅ニ持帰ラント欲スルモノハ之レヲ許スコトアルヘシト雖モ若シ遺失或ハ破損スルトキハ之レヲ辯償セシムベシ

第十三条 幼稚在園ノ時間ハ六月一日ヨリ九月三十日マテハ午前八時ヨリ正午十二時ニ至リ十月一日ヨリ五月三十一日マテハ午前九時ヨリ午後二時ニ至ル

第十四条 本園休日ハ別紙ノ通りタルヘシ

第十五条 本園ノ保母及ヒ園婢園丁等へ金錢ハ固ヨリ些少ノ物品ヲ贈与スルコトヲ禁ス

第十六条 附添人中若シ粗暴ノ遊戯或ハ猥雑ナル談話等ヲナスモノアラハ之ヲ訓戒ス

愛珠幼稚園を設立した目的は、つぎに述べる「愛珠幼稚園志留辨」の緒言でみられるように、現在の幼稚園と保育所の両方の目的をもっている。

すなわち一方には、世間の親たちが徒らに猥雑の愛に溺れて飽食縦肆ただそのなすところに任すことのあやまりを指摘し、一方には、世の母が保育を忽せにしてならないことを知ってはいても家事が煩劇のために保育に従事することのできない者が少なくない事実を認識して、家庭教育の不足を補おうとしたものであった。

一般の理解を得るまでにはさまざまな困難があったが、ようやくにして、六十四名を集め開園した。ところが小学校の教育も普及し

ていなかった当時、この幼稚園は非常にめずらしいものとして人びとの眼に映ったようである。

そのための多くの参観者がつめかけたらしく、なかには飲食物をたずさえ酒気をおびたまま、興味ある「見せ物」のような気持でそこをおとずれる者もあったのであろうか、現在愛珠幼稚園にのこる、縦三〇センチ、横一メートルばかりの黒ずんだ厚手の板には、つぎのように、そうした人びとの来訪を制限するための規律が記されている。

来観約束

第一条 園中ノ来観ヲ乞フモノハ

何人ヲ論セス先ヅ名刺ヲ園丁又ハ園婢ニ出シ保母ノ案内ヲ俟ツテ園中ニ入ルヘシ

但シ 本園幼稚ノ父兄ハ名刺ヲ出スニ及バズ

第二条 来観ハ必保育時間ニ限ル

第三条 来観人ハ猥ニ飲食物ヲ携フルコトヲ許サズ

第四条 保育方法ニ不審ノ事アルカ又ハ保育上ニ裨益アル件ヲ質問陳述セント欲スルモノハ接客所ニ就テ監事ニ申述スベシ

さらに、同じような他の二枚の板には、おのおの「傍聴人約束」「保母須知」として左のように書かれている。

傍聴人約束

第一条 傍聴ハ貴賤男女ヲ論セスト

雖左ニ記セルモノハ之ヲ許サズ

第一項 十五年以下ノモノ

第二項 酩酊ノモノ

第三項 風癩白痴ノモノ

第二項 傍聴人ハ先ツ受付所ニ設ケタル傍聴人名録ヘ住所姓名ヲ詳記シタル後傍聴牌ヲ乞ヒ之ヲ携帯スベシ

第三條 傍聴人ハ静肅ヲ主トシ仮ニモ私語喫煙其他不敬ノ挙動アルベカラズ

第四條 傍聴ハ議場ノ都合ニヨリ五十名ヲ限リトス

第五條 傍聴人五十名ニ滿ルトキハ本日傍聴滿員ノ六字ヲ標示ス可シ

保母須知

第一條 保母ハ品行ヲ善良ニシ温和ヲ主トシ親切懇篤ニ幼稚ヲ保育シ嚴格ニ過グベカラズ

第二條 幼稚ハ物ニ倦ミ易ケレバ勉メテ觀樂遊戲セシメ強イテ其ノ好マザルコトヲ為サシムベカラズ

第三條 保母ハ少頃モ幼稚ノ傍ヲ離レズ万事ニ注意シ仮リニモ危険ノ遊戲ヲ為サシムベカラズ

第四條 保母ハ必ズ保育時間ニ先ツテ來園シ 勤惰表ニ捺印スベシ但シ事故アリテ來園セザルトキハ其由書面ヲ以テ保育時間前ニ監事ヘ申出ツベシ

これらの「約束」は、當時園の入口に掲示されていたと思われる。

來觀者と傍聴人の違いははっきりしないが、「監事」は今日でいう園長のようなものと思われる。しかし當時は名譽職のようなものであったのか、愛珠幼稚園にある明治十七年の記録では、「無給」となっている。そして初代の監事は、豊田文三郎、滝山瑄、原嘉助、安田源三朗の四人がつとめていたもののように、愛珠幼稚園にある写真がそれを示しているが、後に二人ずつ交代するようになったものらしい。(註八)

つぎに、愛珠幼稚園の實際の運営にあたっていた職員はどのようなものであったかをみてみよう。

當時の職員については、「愛珠幼稚園史」によると、
「明治十二年十二月 山牛曾子、選勢以テ給費生トシテ保育法伝習ノ為ニ大阪府立模範幼稚園ニ通学セシム」

とあり、「沿革誌」には

「明治十三年五月、此月山牛曾子選勢以及ヒ府立幼稚園伝習生福尾菊子本園保母ヲ命ゼラル」
となつてゐる。

この大阪府立模範幼稚園は、先月号で述べたように東京女子師範学校附属幼稚園で直接に学んで来た二人の小学校訓導を中心として保育がされていたもので、愛珠幼稚園では、「愛珠幼稚園規則」にあるようにここに学んだわけである。しかし、それでは充分な保育ができないと考え、明治十四年より、直接に東京女子師範学校附属幼稚園から保母をむかえ、その指導をうけることになった。(註九)
東京女子師範学校附属幼稚園からの最初の首座保母、長竹園子が十八年に職を辞したが、それ以後も、ずっと東京女子師範学校の卒業

生を首座保母にむかえ、保育上の指導をうけていたものと思われる。(註十)同時に保母を希望する婦人を募つて保育法を学ばせ、保母の補欠にあたらせ伝習生としていた(註十一)が、この伝習生も、十八年から学科試験が設けられ、それに合格したものに伝習証書を得るようになり、保母の育成がはかられた。(註十二)「沿革誌」によつても分るようになり、幼稚園が充実し、社会の認識がたかまってくるにしたがつて、保母の高い教養が要請され、その育成に力がかけられたことが理解される。(註十三)

なお、当時の記録によると、幼稚園の職員構成および給料は、つぎのようであつた。

明治十七年十一月調査 (当時 公立)

職員

監事	二名	ハ無給
医師	一名	ハ無給
保母	三名	又一名 十八円
		又一名 八円
		又一名 六円
助手	二名	内一名 五円
		又一名 三円
伝習生	二名	無給
園婢	一名	五円
給仕	一名	二円

つぎに、園児のすがたは、どのようであつたらうか。

愛珠幼稚園書庫には当時のいろいろな資料が整理して所蔵されて

いるが、その一つ「幼稚名姓録」(明治十三年。筆書き)によつて調べると、明治十五年一月の在籍幼児数は、

三歳台	十八名
四歳台	二十一名
五歳台	二十三名
六歳台	八名

となつてゐる。なお十五年の最年少幼児は三歳一か月であり、最長幼児は六歳十一か月である。

また、入園と退園に関しては、明治十三年の「愛珠幼稚園規則」の第五条に、

「——幼稚ノ募集ハ予メ其期日員数等ヲ分画内へ広告シ且本園門外ニ掲示スヘシ」

とあるだけで、その期日は一定していなかつたようである。

明治二十六年の「規則」第十四条には

「——入園ハ予メ期ヲ定メス欠員アル毎ニ之ヲ許スヘシ」

とあり、退園に関しては、第十七条に

「——幼児ヲ退園セシメントスルトキ又ハ病氣等事故等ニテ一週間以上欠席スルトキハ其旨届出ツヘシ」

とある。すなわち、定員を基準として欠員数を発表することによつて入園させ、退園は自由に許していたものかと思われる。

一例として、明治二十五年度の入園願いの人数を調べると、左のようになつて、まちまちであり、創設以来十余年たつても、まだ入園期はきまつていなかった。

入園願い (自 明治二十五年年度 四月
至 二十六年三月 筆書)

四月	(四日)	九名
五月	(五日)	八名
六月	(四日)	四名
七月	(二日)	三名
八月	(二日)	一名
九月	(一日)	七名
十月	(一日)	七名
十一月	(五日)	六名
十二月	(一日)	十二名
二十六年		
一月	(十三名)	五名
二月	(二名)	四名
三月	(二名)	四名

さらに、前述の「幼稚姓名録」によつて、入園と退園の關係を数で示してみると、つぎのようになる。

幼稚姓名録		
明治十三年		
六月	入園数	退園数
七月	〇名	一名
八月	四	三
九月	〇	二
十月	十三	十一(内除名一)
十一月	〇	二
十二月	一〇	八(内除名一)
	四	

明治十四年		
一月	入園数	退園数
二月	四名	〇
三月	二	〇
四月	十八	十四(内除名九)
五月	七	四
六月	六	四
七月	四	五
八月	二	二
九月	〇	〇
十月	八	十五(内除名二)
十一月	一	三
十二月	〇	三
	三	〇

明治十五年

一月	入園数	退園数
二月	十二名	八名
三月	八	一〇
四月	七	八
五月	九	三
六月	九	三
七月	六	七
八月	七	七

——以上幼稚姓名録よりの統計

右の表によつても分るように、入、退園者は定員数に沿つて随時許したようであるが、やや、春と秋とが多くなつてゐる。そして年

々園児数がふえてゐることが分る。

なお愛珠幼稚園の創立の概要については、創立の際中心になつてはたらいた滝山瑠が、後に回想談として当時の様子を述べており、その内容は興味のあるものであるので、次号に述べることにしよう。

〔註五〕「教育五十年史」より

国民教育奨励会（大正十一年民友社版）

〔註六〕「愛珠幼稚園史」（滝山 瑠編）——十三年六月一日

出園ノ幼児六十四名ニシテ内一名ハ模範幼児（府立模範幼稚園ヲ退園シテ本園ニ入りタルモノ）其他ノ年齢ハ満三歳ノ者三名余ハ三歳以上六歳未滿ナリ幼児ノ出園スルヤ会集ノ際監事ハ保姆ト共ニ幼児ヲ率ヒテ必ズ 皇靈代ニ参拜セシム見レ其ノ西教ニアラサルコトヲ示サンガ為ナリ

〔沿革誌〕 二頁（大阪府愛珠幼稚園 明治卅五年）

—— 幼規定員六拾四名ヲ募リシニ応スル者甚少シ父兄ノ未幼稚園ヲ知ラス唱歌ヲ讚美歌ト同視シ幼稚園ヲ以テ西教伝播ノ所ト為ス如キ誤認ヨリ忌避スルモノアルヲ知り監事ハ懇ニ其妄ヲ辯シ大ニ勸誘ニ勉メ傍神宮司庁ニ皇靈代ヲ請ヒ神宮ヲ造リテ之ヲ奉祀ス是ニ至リテ人々疑ヲ解キ稍ク定員ニ充ツルヲ得タリ後毎朝始業前監事保姆幼児ト共ニ神靈ヲ拜セリ

〔註七〕「沿革誌」 四頁

—— 此月本園趣旨規則保育科目等ヲ印行シ以テ父兄ニ頒ツ之ヲ幼稚園志留簿ト称ス後入園毎ニ之ヲ与フ

—— 七月幼稚園唱歌二十曲ヲ印刷シ之ヲ父兄ニ頒ツ

〔註八〕「沿革誌」 ——十五年一月

監事学務委員豊田文三郎滝山瑠并ニ罷ム 原嘉助、安田源三期之ニ代リ監事ノ職務ハ特ニ前任者ニ委託ス

〔註九〕「愛珠幼稚園史」 ——明治十四年

八月、本園保姆ハ府立幼稚園速成ノ伝習ヲ卒ヘタルノミナルヲ以テ保育上職務ノ憾ナシトセス故ニ首座保姆備員ノ件ヲ東京女子師範学校附属幼稚園ニ依頼シ監事小西信八氏ノ尽力ニヨリ長竹国子ヲ來園ス

〔沿革誌〕 ——十四年九月

東京女子師範学校附属幼稚園保姆練習科卒業生長竹国子ヲ聘シ首席保姆ト為ス之ヨリ先保姆ハ皆府立模範幼稚園ニ於テ僅ニ數月ノ伝習ヲ受ケタルニ過キス 其實固ヨリ乏シク保育ノ上進ニ図ルニ足ラサルヲ以テ特ニ其携フ東京女子師範学校附属幼稚園ニ依頼シ是ニ至リテ赴任ス

〔註十〕「愛珠幼稚園史」 ——明治十八年十二月

長竹国子職ヲ辞ス 東京女子師範学校卒業生木村玲子ヲ首座保姆ニ聘ス 十九年一月 木村玲子病ノ為メニ辭職ス

二十九年九月 東京女子師範学校卒業生春日隆子來リテ本園首座保姆ノ命ヲ拜ス

〔註十一〕「沿革誌」 ——十四年七月一日

初メテ稲原門子ニ仮保育法伝習証書ヲ授ケス之ヨリ先嘉志ノ婦人ヲ募リ保育法ヲ見習ハシメ傍恩物ノ使用法ト唱歌ヲ教習シ以テ保姆ノ補欠ニ備ス之レヲ伝習生ト称ス此日初メテ証書ヲ授ク後恒例トナル

〔註十二〕「沿革誌」 十八年三月

奈良町給費伝習生森久枝山本滝子ニ初メテ学術考試ノ上伝習証書ヲ授ケス 伝習生ノ試験爾後恒例ト為ル

此時ノ伝習生ハ実科ノ教習ノミニ止ラス読書幼稚園記教 算術四則 習字 楷等

ノ学科ヲ授ケ試験ハ修身 操行 素読 教育 講義 幼稚 恩物 大意 用法 唱歌 歌 実地 彈琴 算術 四則 習字 楷書 應用 習字 四字 一 体操 及 ヒ 実地 保育 課 シ 一 科 五 分 平均 六 分 以上 ノ 評 点 ヲ 得 ル ニ ア ラ サ レ ハ 業 ヲ 卒 ハ ル ヲ 得 ス

〔愛珠幼稚園史〕 ——二十一年四月

見習生藤沢洋子高見カネ子改正試験法ニ依リ考試ノ上伝習証書ヲ授ケス改正試験科目ハ修身保育法教育學恩物用法唱歌シ彈奏ノ外ハ悉ク理論及ヒ要旨ヲ筆述セシム問題ハ予メ区長ノ檢閲ヲ経答案ハ成績ト共ニ之ヲ区長ニ進達ス

評点等ハ審ノ如シ

〔註一三〕

保姆の資格については、後にもしばしば問題になっており、三市連合保育会では数度にわたって、その資格を小学校正教員と同じくするよう建議している。三十年代の記録になるが、これによると、当時の保姆試験の内容は左のようなものであった。

○大阪府保姆検定試験試験問題

○修身科問題

- (1) 幼稚園保姆トシテノ本務ヲノベヨ
- (2) 勸語ニ公益ヲ広メ世務ヲ開キトアリ婦人ノ身トシテ之ヲ行フノ方法如何

○保育科問題

- (1) 幼児ノ共同ノ念ヲ養フハ主トシテ如何ナル時ニ於テスルカ
- (2) 唱歌ヲ選ブニツキテ注意スベキ要點ヲ挙ゲ次ニ唱歌ノ教ヘ方ニツキ一例ヲ挙ゲテ説明セヨ

○国語科問題

- (1) 勤儉貯蓄の徳は泰西諸国民の最も尊重する所にして其効果古今変わるべからず而してこれ実は一國の資本を増加し富力を進め幸福繁栄を来たす要訣なり
- (右ノ文ニ仮名ヲ附シ且一ツ施シタル所ヲ解釈スベシ)

- (2) (1)の動もすれば
- (2) 意に介せざるものあり
- (2) 畢竟
- (2) 蔑視

(右ノ詞ノ解ヲナスベシ)

○算術科問題

- (1) $960 \div 8 + 875 \div 5 \times 764$ ヲ運算セヨ
- (3) 撰氏寒暖計ノ三十七度ハ華氏ノ何程ナリシカ

○図画科問題

一 臨画 (短冊に紅葉)

○音楽科

- 一 唱歌 (1)音階 (2)ねやの板戸
- 二 楽器使用 (1)イ調長音階及変ロ調長音階 (4)やよ花桜

○遊戯科問題

- 一 兎と亀。鳩の宿。進行。

(京阪神連合保育会雑誌第拾壹号明治三十六年)

以上はその一例である。他に、地理、歴史科、理科、等があり、かなり高度の教養を求めている。十八年にはじめて試験が行なわれた際のはかなり異なっていたが、保姆の質をたかめるための努力がなされていたことは次の文にも示されている。

「京阪神連合保育会雑誌第拾壹号」

——幼稚園事業ハ重大ナルモノナレバ保姆ハ本科正教員ノ資格アルモノト限リ其ノ設備ヲキテハ止ムヲ得ザル状況ヨリシテ尋常科正教員ヲシテ代用スルモ可ナラント思フ尙附言ス現今保姆ヲ勤ムル者ハ其ノ職務モヨク明カナラズシテ猥リニ保育ヲナス故ニ世人ハ之ヲ見テ余リヨク待遇セザルナリ以後ハ保姆ニハ本科正教員ヲ用ケタシ

(村山・豊田)



日本幼稚園
協会主催

幼児教育講習会

今年も左記の要項にて「幼児教育講習会」を開催いたします。
相変らずおおぜいの皆様がおいで下さいますようお願いいたします。

第一部 午前の部 九、〇〇—十二、〇〇

第二部 午後の部 一、〇〇—四、〇〇

期日 昭和三十六年七月

期日

二十一日—二十五日

昭和三十六年七月

会場 お茶の水女子大学講堂

二十一日—二十五日

講師 お茶の水女子大学教授

会場

波多野完治氏

お茶の水女子大学講堂

お茶の水女子大学教授 平井信義氏

講師

お茶の水女子大学教授 勝部真長氏

お茶の水女子大学教授

評論家 秋山ちえ子氏

戸倉ハル氏

お茶の水女子大学教授兼付属幼稚園長 坂元彦太郎氏

講演題ならびに時間割は次号で

お知らせいたします

(講演順)

昭和三十六年六月

お茶の水女子大学
付属幼稚園内

日本幼稚園協会

幼児の教育 第六十卷 第六号

六月号 © 定価 六十円

昭和三十六年五月二十五日印刷

昭和三十六年六月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

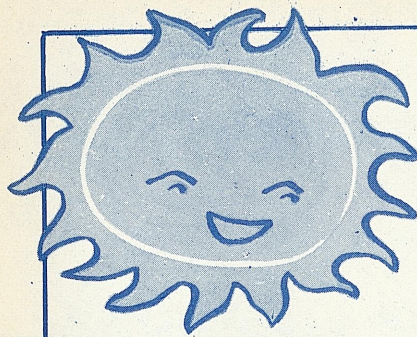
印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所
所「フレーベル館」にお願いたします。



なつ やすみ
ちよう

キンダブックの

なつのおともだち



① 年少用



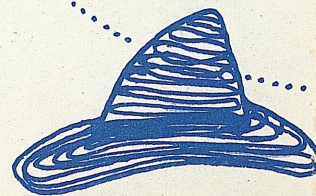
② 年長用

ご推薦下さった先生方
お茶の水女子大学教授 坂元彦太郎先生
童画家 武井 武雄先生
東京大学教育学部教授 三木 安正先生
東横学園二子幼稚園長 及川 ふみ先生

ことしの内容は……

夏の幼児の生活指導を中心に、テスト・お話・ゲーム・絵画・工作など、創造力や思考力を養う要素と、遊びの要素を一緒にして、子どもがすすんで興味をもつように、楽しさを強調してあります。このなつのおともだちは、規則正しい生活をつづけるために、お子さまの夏休みのワークブックとして最適です。

①年少用 ②年長用 定価各(生活費つき) 50円



発行 フレーベル館

申込書

なつのおともだち

① (年少用)
② (年長用)

冊冊
申し込めます。

昭和 年 月 日

フレーベル館

保育館御中

(おところ)

(おなまえ)

印

(キリトリセン)

別冊

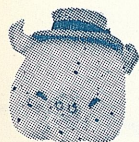
キンダーブック

物語絵本

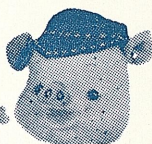
創刊号夏の巻

テレビで
おなじみの

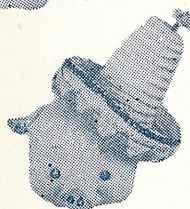
ぶーふーうーの ちょうちょとり



ぶー



うー



ふー

製作

シバ・プロダクション

スタッフ

構成・文

飯沢 匡

人形と装置の
デザイン

土方 重巳

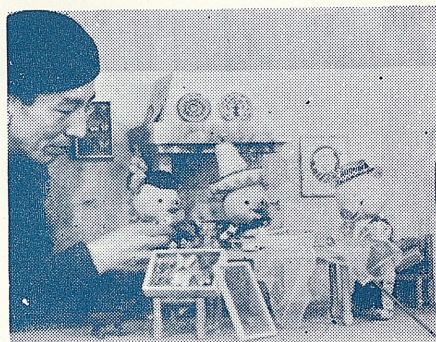
人形と装置の
製作

川本 喜八郎

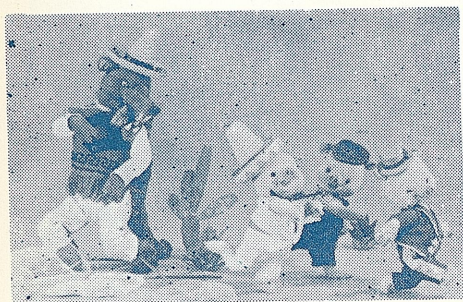
天然色写真の
撮

恒松 龍兵

- きよ年のキンダーブック8月号で、たいへん好評をいただいた「ぶーふーうー」は、テレビで大活躍です。
- キンダーブックの別冊物語絵本を、この6月から発刊するに当り、こんどは「ぶーふーうー」の人形絵本をおおくりいたします。
- いつも元気でほがらかなぶーやふーやうーが、どんなことをするでしょう。ご期待ください。



(人形絵本撮影の舞台をつくる土方重巳先生)



(あっ、おおかみだ!) —本誌一場面—

▼この絵本は

—年4回発行の予定—

B 5判 (週刊誌と同じ判)

20ページ

別丁 ペアレント・コーナーつき

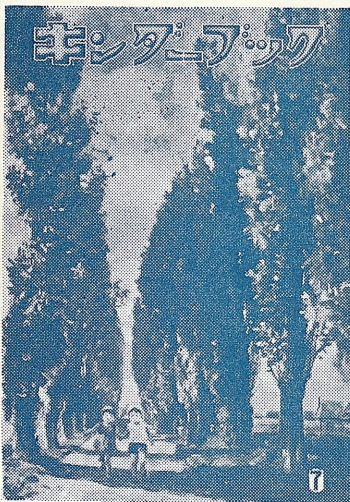
定価50円

発行 フレーベル館

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キングダムブック

—第 16 集 第 4 編 7 月号予告—



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

A4判 16頁
毎月付録付
定価五十円

《七月号内容予告》

き

☆ぼぶらなみき

指導・雨倉 朝三先生

☆もりの なか

え・吉沢廉三郎先生
え・武井 武雄先生

☆もうすぐ ごはんが

たけますよ

え・黒崎 義介先生

☆きを きって せいざいしよへ

は こびます

え・松田 文雄先生

☆つくえが できるまで

え・北田 卓史先生
文・神戸 淳吉先生

☆きで つくろ

え・岩崎ちひろ先生
詩・若谷 和子先生

☆きのほり

え・林 義雄先生
詩・宮沢 章二先生

作曲・磯部 俣先生

☆たのしい おもちやばこ

文・飯沢 匡先生

☆おちやめの、ちびぞう

え・土方 重巳先生

えと文・和田 義三先生

別冊付録「つばめのおうち」
工作付録「きの おうち」

東京都千代田区 株式会社
株式 フレーベル館
神田小川町3の1 会社

電話東京 (291) 7781~5
振替口座 東京 19640 番